

第6章

防災指針

(1) 防災指針とは

近年、自然災害が頻発・激甚化するなか、あらゆる災害リスクを踏まえた防災まちづくりの重要性が高まっていることから、令和2年6月の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画において「防災指針」を定めることとされました。

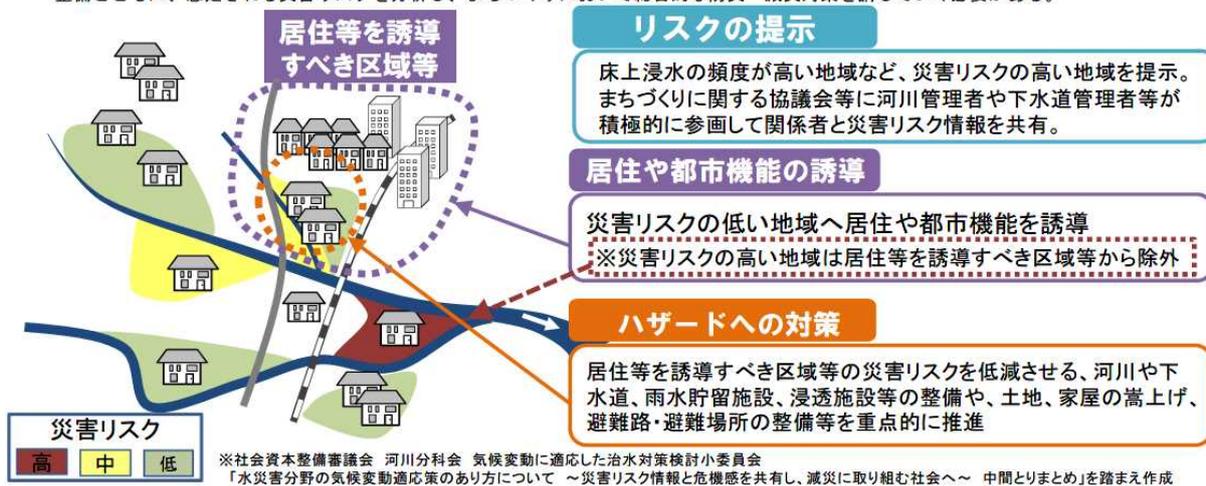
防災指針では、本市で想定される災害ハザードの状況を整理し、あらゆる視点から災害リスクを分析した上で、これらのリスクを回避あるいは低減するために必要な防災・減災対策（具体的な取組方針）をまとめます。

なお、立地適正化計画では、災害リスクを考慮し、居住や都市機能の誘導区域を設定しますが、本市で想定される浸水や土砂災害、家屋倒壊などの様々なリスクは、都市計画区域外も含め、市全域に広く分布しているため、都市計画区域内外を問わず、一体的な防災・減災対策を講じながら、災害に強いまちづくりと、都市のコンパクト化を併せて進めていくことが必要です。

このため、本計画に定める防災指針では、市全域を対象範囲とし、災害リスクの分析や、具体的な取組方針を定めます。

- コンパクトシティの形成に取り組むにあたっては、河川管理者、下水道管理者等との連携により、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進することが重要。
- 立地適正化計画においては、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため「防災指針」を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置付けることとしている。居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められる。
- 防災指針については、市町村が独自に定める防災に関する計画が防災指針の内容を含み、かつ、都市再生特別措置法第81条第22項に定める手続きを経た場合、当該計画を防災指針と位置付けることが可能。

※気候変動の影響により近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、水災害リスクを低減させるための堤防、遊水地、下水道等のハード整備とともに、想定される災害リスクを分析し、まちづくりにおいて総合的な防災・減災対策を講じていく必要がある。



出典：国土交通省資料

※本章に掲載する図表は、特に記載のあるものを除き唐津市が保有するハザード関連のデータをもとに作成しています。

(2) 災害ハザードの状況

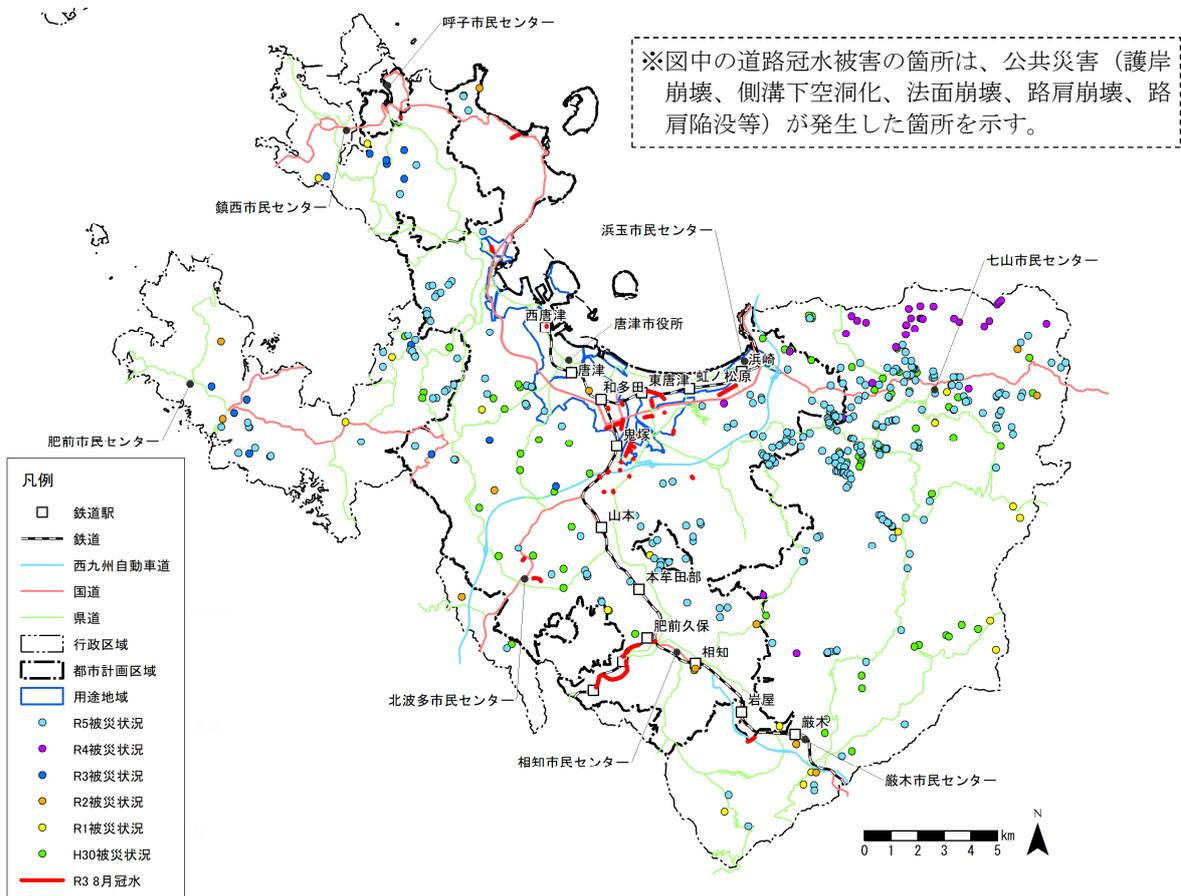
① 本市における主な災害履歴

近年、全国的に気候変動の影響などによる集中豪雨等が頻発し、甚大な人的・物的被害が発生しています。本市においては、北部は海に面し河川と山に囲まれた一帯にまちが発達しており、風水害等に対しては必ずしも強い地形ではなく、太平洋で発生する台風が太平洋高気圧の縁を廻って北上し、唐津付近を通過する傾向があり、毎年のように水害や土砂災害が発生しています。

特に、近海においては最大瞬間風速50m/秒を越える台風も来襲しているほか、洪水だけでなく高潮による被害の危険性も高くなっています。

また、近年では平成30年、令和元年に特別大雨警報が発表され、避難勧告や避難指示が発令されています。

主な災害	状況等
平成18年9月16日～18日	台風13号により土石流や土砂災害が発生。
平成30年7月5日～7日	豪雨により大雨特別警報が佐賀県で初めて発令され、人的被害（重症1名）も発生し、住家・道路・河川被害も多数に及んだ。筑肥線では線路への土砂流入により脱線事故も発生した。
令和元年8月27日～30日	豪雨により大雨特別警報が発令され、人的被害はなかったものの、多数のインフラ被害が生じた。
令和2年6月中旬から7月末	梅雨前線の影響により長雨が続き、7月の月間累積雨量は814mmに達し過去最大雨量を記録した。
令和5年7月九州北部豪雨災害	記録的な大雨により、河川の増水や土砂災害に伴う道路の損壊、建物の浸水などの被害が発生した。



② 災害ハザードの状況

市内で想定される災害ハザードの種類と、本市の状況について整理しました。

災害ハザードの種類	ハザードの内容	唐津市の状況
洪水 内水 高潮 ため池 (水防法ほか)	水防法等により浸水想定区域が指定されています。 【想定される主なリスク】 ・浸水リスク ・ため池決壊リスク ・家屋倒壊リスク	洪水浸水想定区域は市街地の東部から南部にかけて指定されています。市街地部の浸水深は3m未満が多くなっていますが、松浦川沿いや徳須恵川沿いなどでは、浸水深が3m以上あるいは5m以上となるエリアも存在しています。
津波 (津波防災地域づくりに関する法律)	津波防災地域づくりに関する法律により、津波浸水想定区域が指定されています。 【想定される主なリスク】 ・浸水リスク ・家屋倒壊リスク	本市の沿岸域においては、地震発生における津波浸水想定区域が分布しています。 津波浸水想定区域内においては、浸水深が0.5m未満であっても歩行が困難になる恐れや、津波により家屋等の倒壊の危険性が懸念されます。
土砂災害 (土砂災害防止法)	土砂災害防止法により、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されています。 土砂災害特別警戒区域は急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物や生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域です。土砂災害警戒区域は急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。 【想定される主なリスク】 ・土砂災害リスク	本都市計画区域の周辺は豊かな自然に恵まれた山林等が保全されている一方で、土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域など、土砂災害の恐れのある区域が多数存在しています。
地震	大きな被害を及ぼすと想定される断層帯の地震による被害として、ゆれやすさ(震度)・液状化危険度の分布図が「揺れやすさマップ」に表示されています。 【想定される主なリスク】 ・家屋倒壊リスク	本市に大きな被害を及ぼすと想定されている「城山南断層帯」による地震では、市内全域が震度5以上、特に建物や人口が集中している用途地域内の広範囲において震度6強以上の激しい揺れが予想されています。 さらに、沿岸部や松浦川沿いなどの広範囲にわたって液状化の危険性も高くなっています。

(3) 災害リスク分析

本市で懸念される「浸水（洪水・内水・ため池・高潮）」「津波」「土砂災害」「地震」について、①垂直避難で対応できるか、②避難施設が利用できるか、③病院・高齢者福祉施設が利用できるか、④家屋倒壊の危険性がないか、⑤家屋等への土砂災害の恐れがないか、の5つの視点から災害リスク分析を行います。

① 垂直避難での対応

α. 洪水浸水想定区域

想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）による洪水浸水想定区域は、松浦川や玉島川などの流域に広がっています。

用途地域内では、主に1階床上以上（3m未満）の浸水が想定されていますが、徳須恵川沿いなどでは2階床上以上（3m～5m未満や5m以上）の浸水が想定される地域も見られます。

浸水想定区域内の人口は、市全体の人口の31%にあたる約37,000人であり、このうち約4,500人は浸水深3m以上の区域に含まれ、垂直避難が困難になることが想定されます。用途地域内で見ると、浸水想定区域内の人口は用途地域内の人口の42%にあたる約21,000人であり、このうち垂直避難が困難な人は約540人となっています。

また、建物で見ると、垂直避難ができない建物は市全体で約5,800棟、用途地域内では約2,400棟となっています（下表の網掛けの箇所の合計）。

さらに、避難に対して配慮が求められる65歳以上の高齢者は、浸水区域内に市全体で27%（約10,200人）、用途地域内では40%（約5,800人）存在しています。

洪水浸水想定区域は、居住誘導区域の設定において除外すべき区域とはされていませんが、想定される人的・物的被害の状況等を考慮し、本市では浸水深3m以上となる区域を居住誘導区域から除外しています。

2,379棟

【浸水深別の被災人口及び被災建物の状況】

浸水深	唐津市全体							用途地域内						
	浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数				浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数					
	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)		
5m以上	344 0.3%	138 0.4%	64 0.1%	43 0.1%	20 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		
3～5m未満	4,184 3.6%	1,119 2.9%	1,411 2.4%	699 2.3%	694 2.5%	18 1.5%	541 1.1%	122 0.8%	112 0.4%	48 0.4%	59 0.4%	5 0.6%		
1～3m未満	19,652 16.7%	5,198 13.5%	9,794 16.6%	4,338 14.2%	5,229 19.0%	227 19.5%	12,368 24.9%	3,113 21.5%	5,103 18.1%	2,272 17.7%	2,667 18.5%	164 18.2%		
1m未満	12,338 10.5%	3,763 9.8%	6,868 11.6%	2,985 9.8%	3,643 13.2%	240 20.6%	8,081 16.2%	2,542 17.6%	4,876 17.3%	2,099 16.3%	2,559 17.8%	218 24.2%		
浸水想定区域内 合計	36,518 31.0%	10,218 26.6%	18,137 30.7%	8,065 26.5%	9,586 34.9%	486 41.8%	20,990 42.2%	5,777 40.0%	10,092 35.9%	4,420 34.4%	5,285 36.7%	387 43.0%		
唐津市全体	117,622 100.0%	38,409 100.0%	59,155 100.0%	30,488 100.0%	27,504 100.0%	1,163 100.0%	49,737 100.0%	14,446 100.0%	28,143 100.0%	12,839 100.0%	14,405 100.0%	899 100.0%		

5,795棟

：垂直避難ができない人口・建物

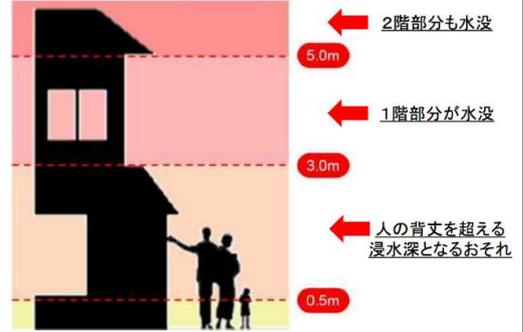
※浸水区域内の人口は250mメッシュと浸水区域が重なるメッシュの合計値。各浸水区分別の人口は250mメッシュに含まれる浸水想定深の面積割合が最も大きい浸水区分を基準として人口を集計。

※表中の網掛けの箇所は垂直避難での対応が困難な人口または建物数を表している。

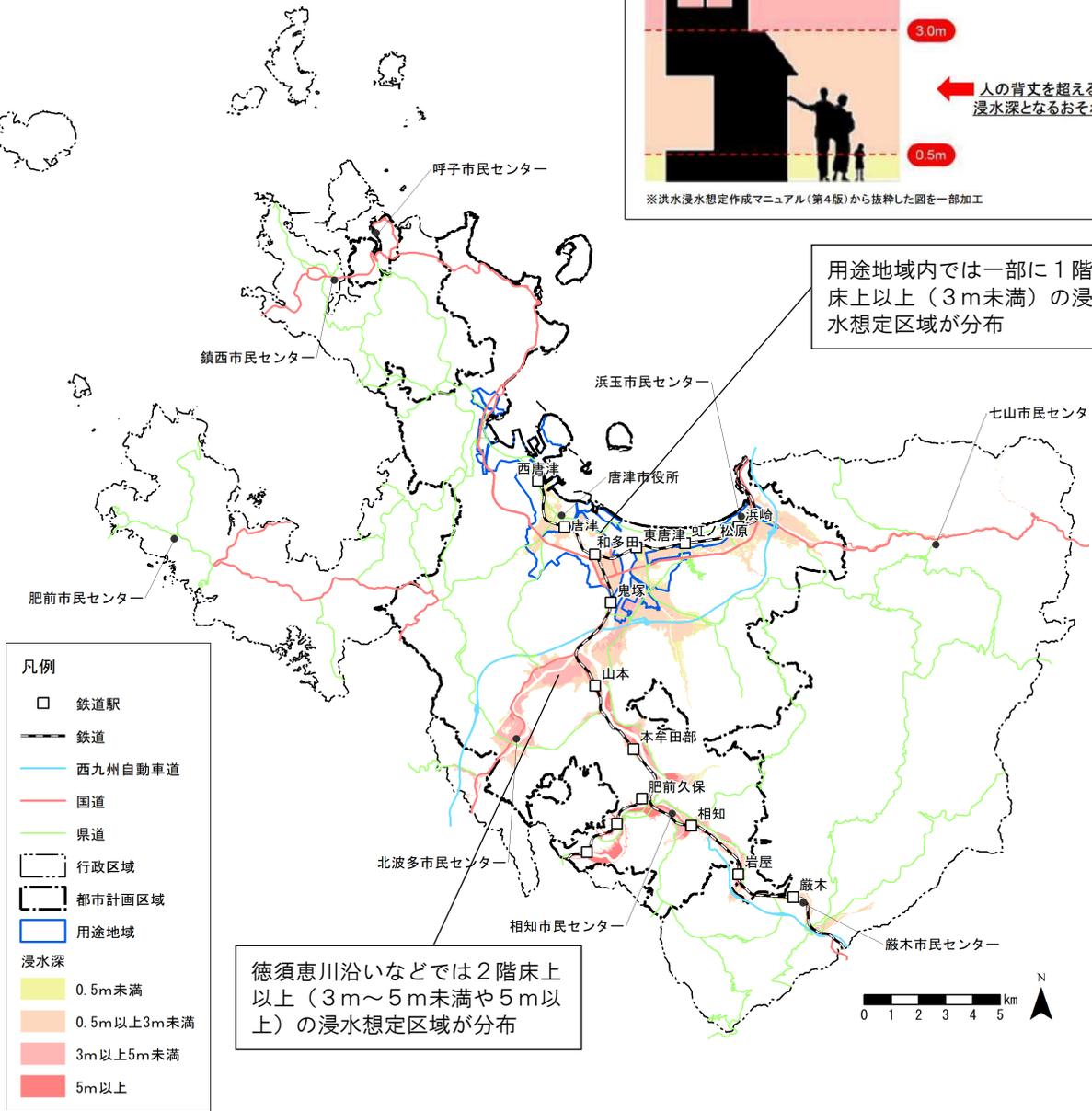
※表中の割合は唐津市全体の人口または建物数に対する浸水深別の浸水想定区域に含まれる割合を表している。

【洪水浸水想定区域の状況(浸水最大規模)】

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。



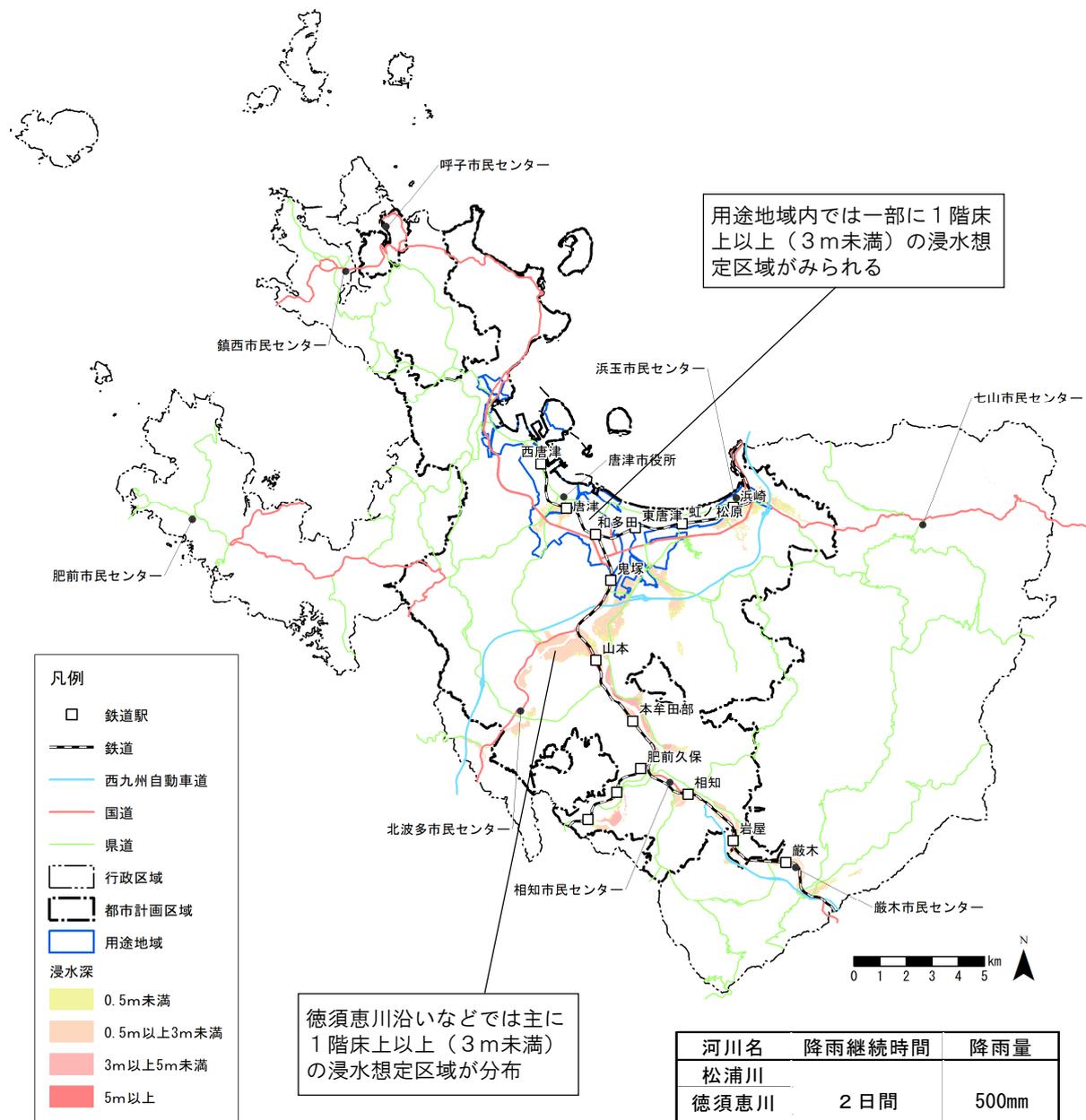
用途地域内では一部に1階床上以上(3m未満)の浸水想定区域が分布



河川名	降雨継続時間	降雨量
松浦川	6時間	515.0mm
半田川	1時間	151.0mm
宇木川	1時間	151.0mm
玉島川	9時間	670.0mm
横田川	9時間	670.0mm
町田川	6時間	643.0mm
左伊岐佐川	6時間	629.0mm

唐津市の観測史上最大降雨量			
要素名	降雨量	日時	気象警報など
日降水量	264.0mm	令和3年8月14日	大雨特別警報
1時間降水量	70.0mm	平成29年8月26日	大雨警報
月降水量	1,085.5mm	令和3年8月	大雨特別警報

【参考：洪水浸水想定区域の状況（浸水計画規模）】

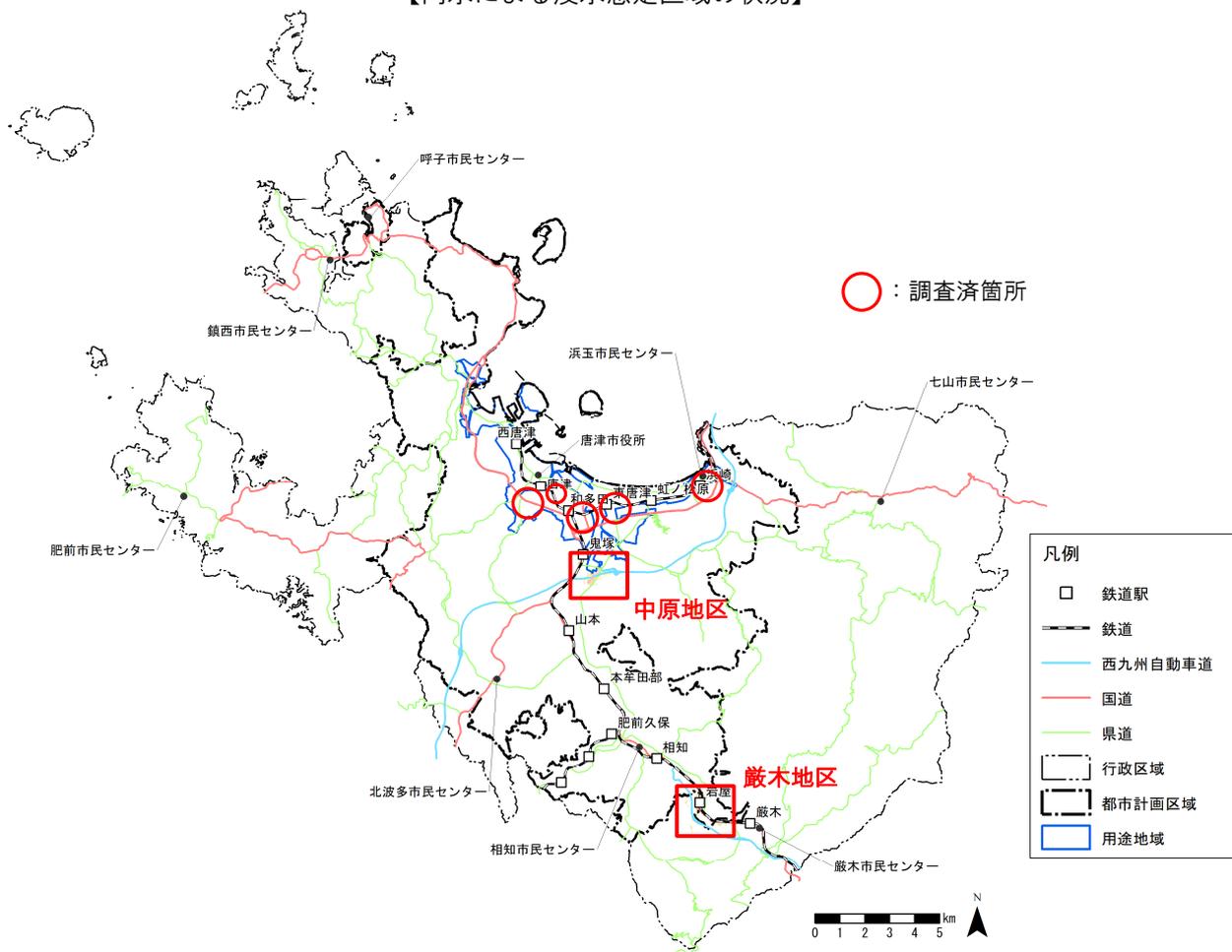


b. 内水氾濫による浸水想定区域

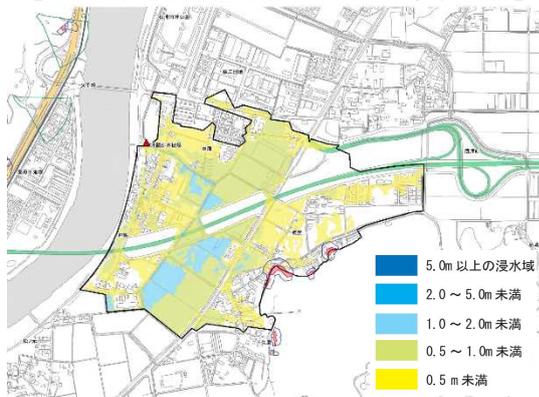
本市では市街地を中心に、大雨で増水し、降った雨が河川へ排水できずに氾濫（内水氾濫）することが想定される地区が分布しています。

浸水深別では、浸水深1m未満の範囲が大半であることから、内水氾濫による浸水が想定される区域については居住誘導区域から除外していませんが、人的・物的被害の状況等を考慮し、貯留浸透機能や排水機能を十分に確保するための対策が必要です。

【内水による浸水想定区域の状況】



【内水による浸水想定区域の状況（中原地区）】



※想定しうる最大規模の降雨（1時間雨量153mm）による浸水（内水はん濫）想定区域

【内水による浸水想定区域の状況（巖木地区）】



※概ね10年に1回程度の降雨（1時間雨量60mm）による浸水（内水はん濫）想定区域

c. ため池による浸水想定区域

本市には農業用のため池をはじめとして、大きささまざまなため池が分布しており、地震や集中豪雨等によりため池が決壊した場合には、その周辺などにおいて浸水が想定されています。

ため池の浸水想定区域内においては、浸水深が低い場合であっても、流水力により歩行が困難になる恐れや、家屋等の倒壊の危険性などが懸念されます。

浸水深別に見ると、浸水深が1m未満の範囲が大半となっていますが、浸水想定区域に含まれる人口は市全体の41%にあたる約48,400人となっており、このうち避難に配慮を要する65歳以上の高齢者は約15,800人となっています。

また、垂直避難が困難となる建物は市全体で109棟、用途地域内では25棟と数は少ないものの、災害発生時には安全な施設へ避難するなどの対応が必要になります。

ため池による浸水想定区域は、居住誘導区域の設定において、区域から除外する区域とはされていませんが、想定される人的・物的被害の状況等を考慮し、本市では浸水深3m以上となる区域を居住誘導区域から除外しています。

【浸水深別の被災人口及び被災建物の状況】

浸水深	唐津市全体							用途地域内						
	浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数				浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数					
	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)		
5m以上	46 0.04%	17 0.04%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		
3～5m未満	9 0.01%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		
1～3m未満	7,613 6.5%	2,883 7.5%	170 0.3%	109 0.4%	60 0.2%	1 0.1%	903 1.8%	243 1.7%	32 0.1%	25 0.2%	7 0.0%	0 0.0%		
1m未満	40,740 34.6%	12,949 33.7%	4,960 8.4%	2,551 8.4%	2,353 8.6%	56 4.8%	17,898 36.0%	5,272 36.5%	2,106 7.5%	951 7.4%	1,113 7.7%	42 4.7%		
浸水想定区域内 合計	48,408 41.2%	15,849 41.3%	5,130 8.7%	2,660 8.7%	2,413 8.8%	57 4.9%	18,801 37.8%	5,515 38.2%	2,138 7.6%	976 7.6%	1,120 7.8%	42 4.7%		
唐津市	117,622 100.0%	38,409 100.0%	59,155 100.0%	30,488 100.0%	27,504 100.0%	1,163 100.0%	49,737 100.0%	14,446 100.0%	28,143 100.0%	12,839 100.0%	14,405 100.0%	899 100.0%		

25棟

109棟

：垂直避難ができない人口・建物

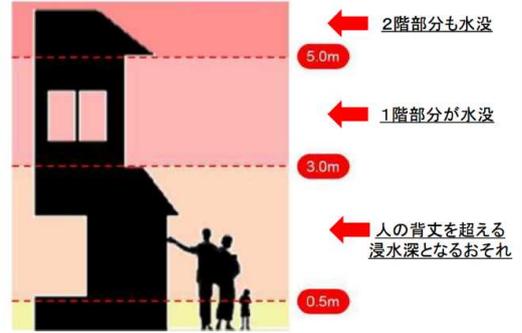
※浸水区域内の人口は250mメッシュと浸水区域が重なるメッシュの合計値。各浸水区分別の人口は250mメッシュに含まれる浸水想定深の面積割合が最も大きい浸水区分を基準として人口を集計。

※表中の網掛けの箇所は垂直避難での対応が困難な人口または建物数を表している。

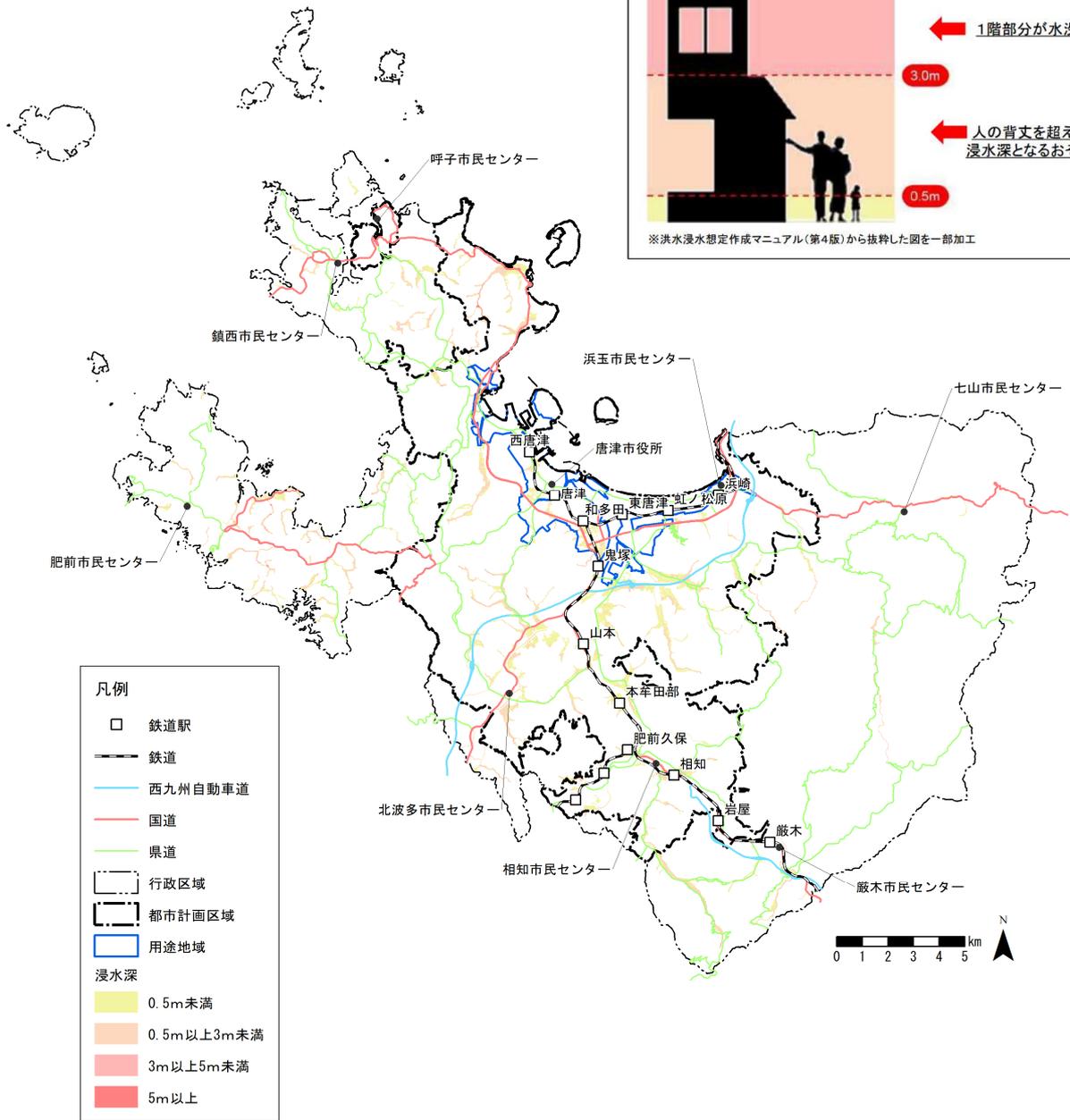
※表中の割合は唐津市全体の人口または建物数に対する浸水深別の浸水想定区域に含まれる割合を表している。

【ため池による浸水想定区域の状況】

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工



d. 高潮による浸水想定区域

既往最大規模の台風を基本とし、中心気圧900hPaなど最悪の状況が重なることを前提としたシミュレーションによる高潮の浸水想定区域が、本市の沿岸域や河川沿いに分布しています。

高潮の浸水想定区域内においては、浸水深が低い場合であっても、流水力により歩行が困難になる恐れや、家屋等の倒壊の危険性などが懸念されます。

浸水深別に見ると、浸水深が1～3m未満の範囲が大半となっていますが、用途地域内の一部や、相知地区などの河川上流部であっても、浸水深が3m以上となるエリアが見られます。

災害時に垂直避難が困難と考えられる人口は、市全体で約900人、用途地域内では約200人程度となっており、建物で見ると、市全体で約5,200棟（約9%）、用途地域内では約3,400棟と想定されるため、災害発生時には安全な施設へ避難するなどの対応が必要になります。

高潮による浸水想定区域は、居住誘導区域の設定において、区域から除外する区域とはされていませんが、想定される人的・物的被害の状況等を考慮し、本市では浸水深3m以上となる区域を居住誘導区域から除外しています。

3,422棟

【浸水深別の被災人口及び被災建物の状況】

浸水深	唐津市全体							用途地域内						
	浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数				浸水区域内の人口		浸水区域内の階数別建物数					
	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)		
5m以上	0	0	28	13	14	1	0	0	28	13	14	1		
	0.0%	0.0%	0.0%	0.04%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%		
3～5m未満	893	348	309	151	153	5	232	118	193	91	99	3		
	0.8%	0.9%	0.5%	0.5%	0.6%	0.4%	0.5%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.3%		
1～3m未満	23,922	6,675	10,552	4,847	5,407	298	14,539	4,081	7,178	3,204	3,730	244		
	20.3%	17.4%	17.8%	15.9%	19.7%	25.6%	29.2%	28.3%	25.5%	25.0%	25.9%	27.1%		
1m未満	12,045	3,840	8,822	4,054	4,497	271	6,487	2,049	5,025	2,331	2,488	206		
	10.2%	10.0%	14.9%	13.3%	16.4%	23.3%	13.0%	14.2%	17.9%	18.2%	17.3%	22.9%		
浸水想定区域内 合計	36,860	10,863	19,711	9,065	10,071	575	21,258	6,248	12,424	5,639	6,331	454		
	31.3%	28.3%	33.3%	29.7%	36.6%	49.4%	42.7%	43.3%	44.1%	43.9%	44.0%	50.5%		
唐津市	117,622	38,409	59,155	30,488	27,504	1,163	49,737	14,446	28,143	12,839	14,405	899		
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

5,179棟

：垂直避難ができない人口・建物

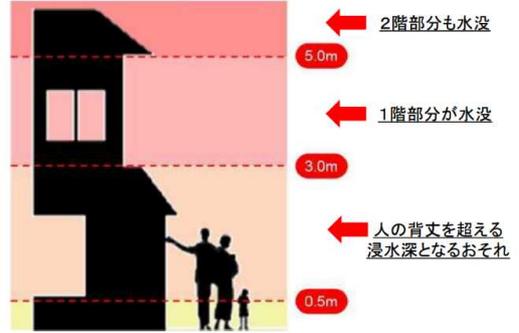
※浸水区域内の人口は250mメッシュと浸水区域が重なるメッシュの合計値。各浸水区分別の人口は250mメッシュに含まれる浸水想定深の面積割合が最も大きい浸水区分を基準として人口を集計。

※表中の網掛けの箇所は垂直避難での対応が困難な人口または建物数を表している。

※表中の割合は唐津市全体の人口または建物数に対する浸水深別の浸水想定区域に含まれる割合を表している。

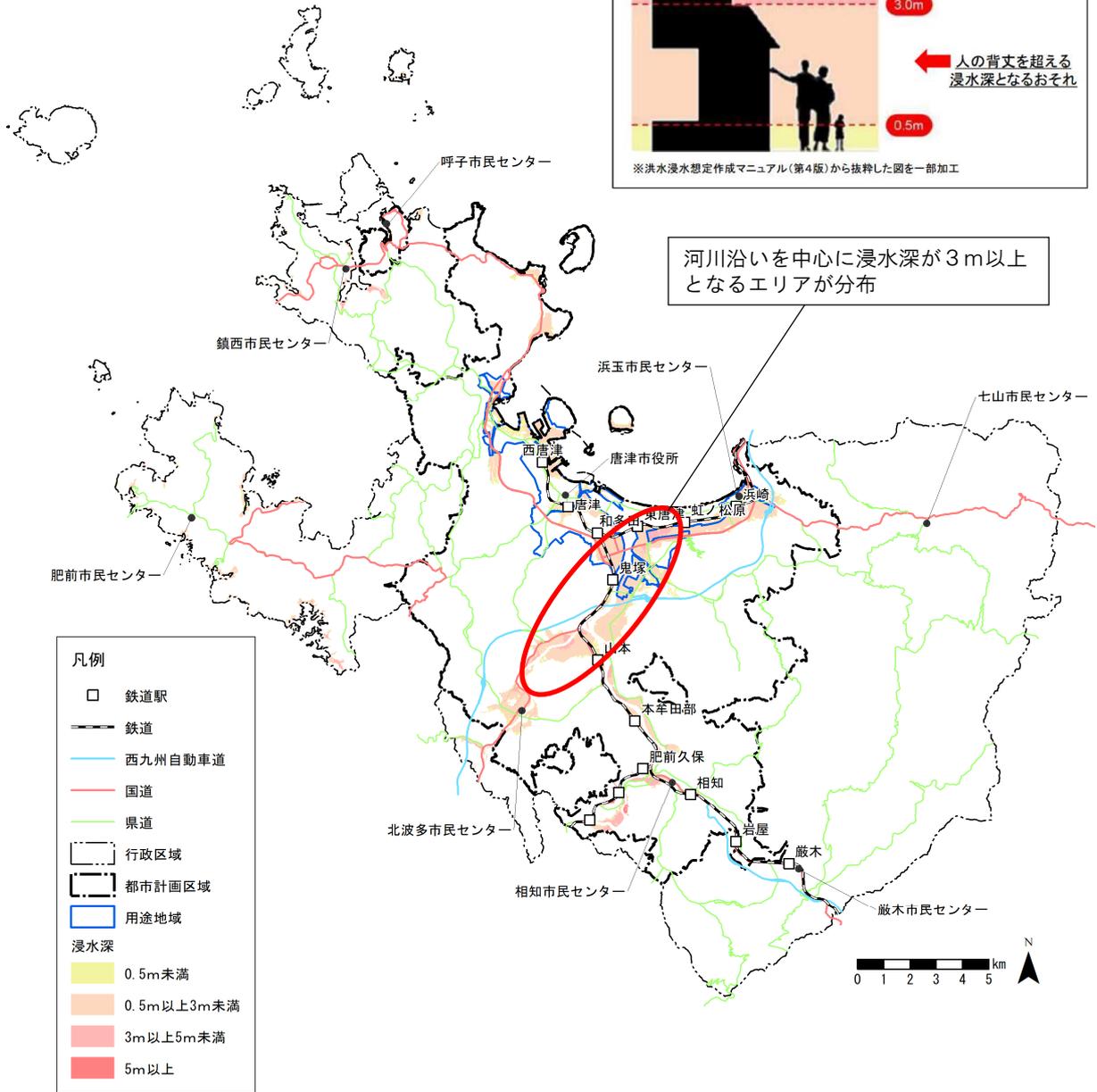
【高潮による浸水想定区域の状況】

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

河川沿いを中心に浸水深が3m以上となるエリアが分布



e. 津波浸水想定区域

本市の沿岸域においては、地震発生時の津波浸水想定区域が分布しています。

津波浸水想定区域内においては、浸水深が0.5m未満であっても歩行が困難になる恐れや、津波により家屋等の倒壊の危険性が懸念されます。

津波浸水想定区域には、市全体の人口の13%にあたる約15,000人が含まれ、このうち約6,000人は65歳以上の高齢者であることから、避難時の配慮が必要です。また、倒壊等の危険性がある建物も約940棟あり、このうち約750棟は住宅等となっています。

用途地域内では、津波浸水想定区域に約5,800人が含まれ、このうち65歳以上の高齢者が約2,000人となっており、倒壊等の恐れのある建物も194棟（うち162棟は住宅等）となっています。

津波浸水想定区域は、居住誘導区域の設定において除外する区域とはされていませんが、想定される人的・物的被害の状況等を考慮し、本市では浸水深に関わらず居住誘導区域から除外しています。

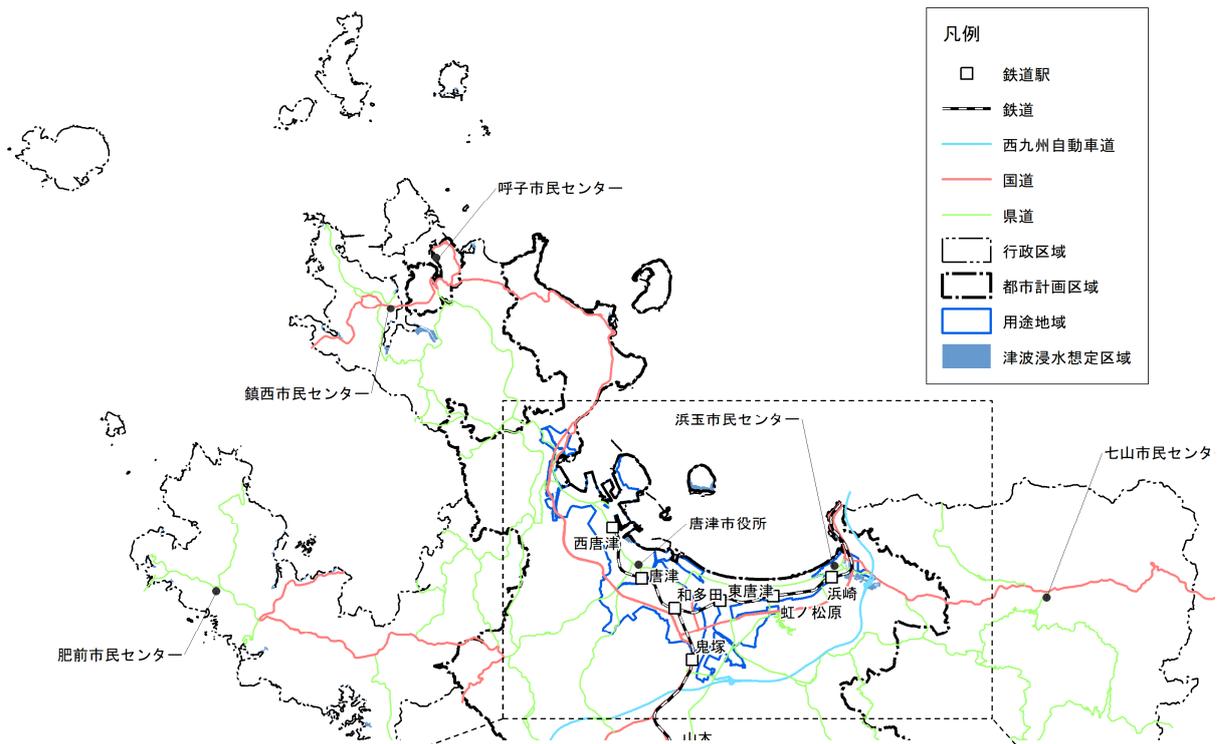
【浸水深別の被災人口及び被災建物の状況】

浸水深	唐津市全体						用途地域内					
	浸水区域内の人口		津波浸水区域内の建物数				浸水区域内の人口		浸水区域内の建物数			
	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)	総数 (人)	65歳以上 (人)	総棟数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)
津波浸水想定区域	15,203 12.9%	6,030 15.7%	943 1.6%	752 1.5%	695 1.5%	628 1.5%	5,848 11.8%	2,062 14.3%	194 0.7%	162 0.7%	136 0.6%	127 0.6%
唐津市	117,622 100.0%	38,409 100.0%	59,155 100.0%	49,175 100.0%	46,711 100.0%	42,571 100.0%	49,737 100.0%	14,446 100.0%	28,143 100.0%	24,314 100.0%	21,504 100.0%	20,238 100.0%

※浸水区域内の人口は250mメッシュと浸水区域が重なるメッシュの合計値。

※表中の割合は唐津市全体の人口または建物数に対する浸水想定区域に含まれる割合を表している。

【津波浸水想定区域の状況】



【津波浸水想定区域の状況（用途地域周辺拡大図）】



② 避難施設の利用

市内には避難場所が42箇所（重複を除く）、避難所が120箇所、福祉避難所が10箇所指定されています。

河川による浸水想定区域と避難所等の関係では、3m以上の浸水想定区域に避難場所1箇所、避難所4箇所、福祉避難所1箇所が含まれ、また、1～3m未満の浸水想定区域にもそれぞれ6箇所、16箇所、3箇所が含まれています。

高潮やため池による浸水想定区域と避難所等の関係では、3m以上の浸水想定区域に含まれる避難所等はありませんが、高潮では1～3m未満の浸水想定区域に避難場所1箇所、避難所14箇所、福祉避難所1箇所が含まれています。

【浸水深と避難施設の状況】

浸水深	河川による浸水想定			高潮による浸水想定			ため池による浸水想定		
	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	福祉 避難所 (箇所)	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	福祉 避難所 (箇所)	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	福祉 避難所 (箇所)
5m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3～5m未満	1	4	1	0	0	0	0	0	0
1～3m未満	6	16	3	1	14	1	0	0	0
1m未満	1	10	0	6	15	1	1	3	0
浸水なし	34	90	6	35	91	8	41	117	10
合計	42	120	10	42	120	10	42	120	10

【3m以上の浸水想定区域（河川）に含まれる避難所等一覧】

分類	地区	名称	浸水区分
避難場所	北波多	北波多総合保健センター	3～5m未満
避難所	北波多	北波多社会体育館	3～5m未満
		北波多小学校	3～5m未満
	相知	北波多総合保健センター	3～5m未満
		相知浦の川スポーツセンター	3～5m未満
福祉避難所	北波多	北波多総合保健センター	3～5m未満

○避難場所とは

- ・災害が発生したときに、緊急的に避難して身を守るための場所
- ・避難場所は災害の種類ごとに指定しているので、災害状況に合わせて避難する
- ・避難場所は想定水位以上の高さに避難スペースがある施設のみを指定している

○避難所とは

- ・災害によって自宅などに戻ることができない場合に、避難生活を送る場所
- ・災害の状況に応じて、開設する避難所を決定する

○福祉避難所とは

- ・災害によって自宅に戻ることができない場合に、高齢者や障がいのある方、乳幼児など特別な配慮が必要な方が避難生活を送る場所。

【河川による浸水想定区域と避難施設の状況】

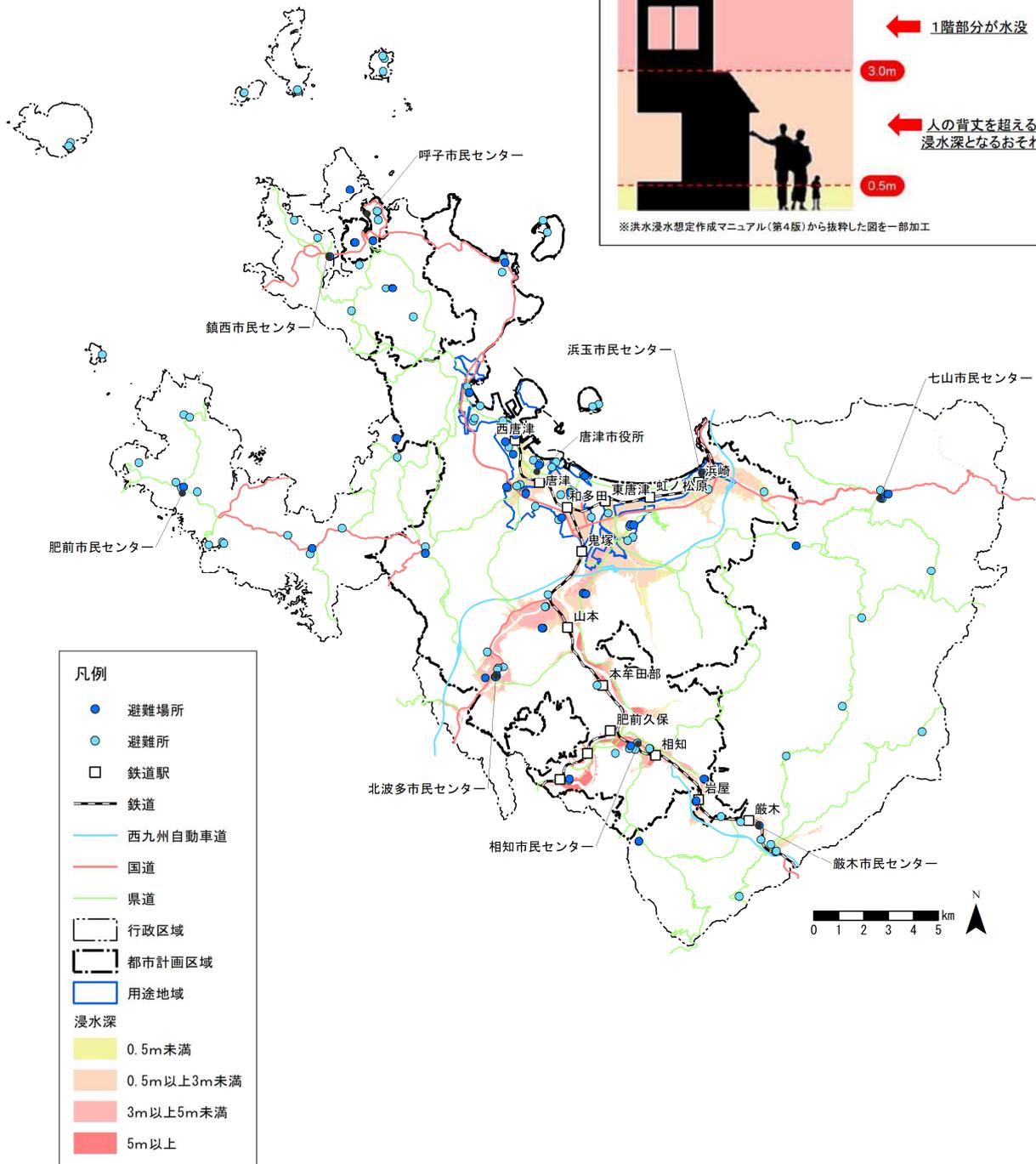
浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。

2階部分も水没
5.0m

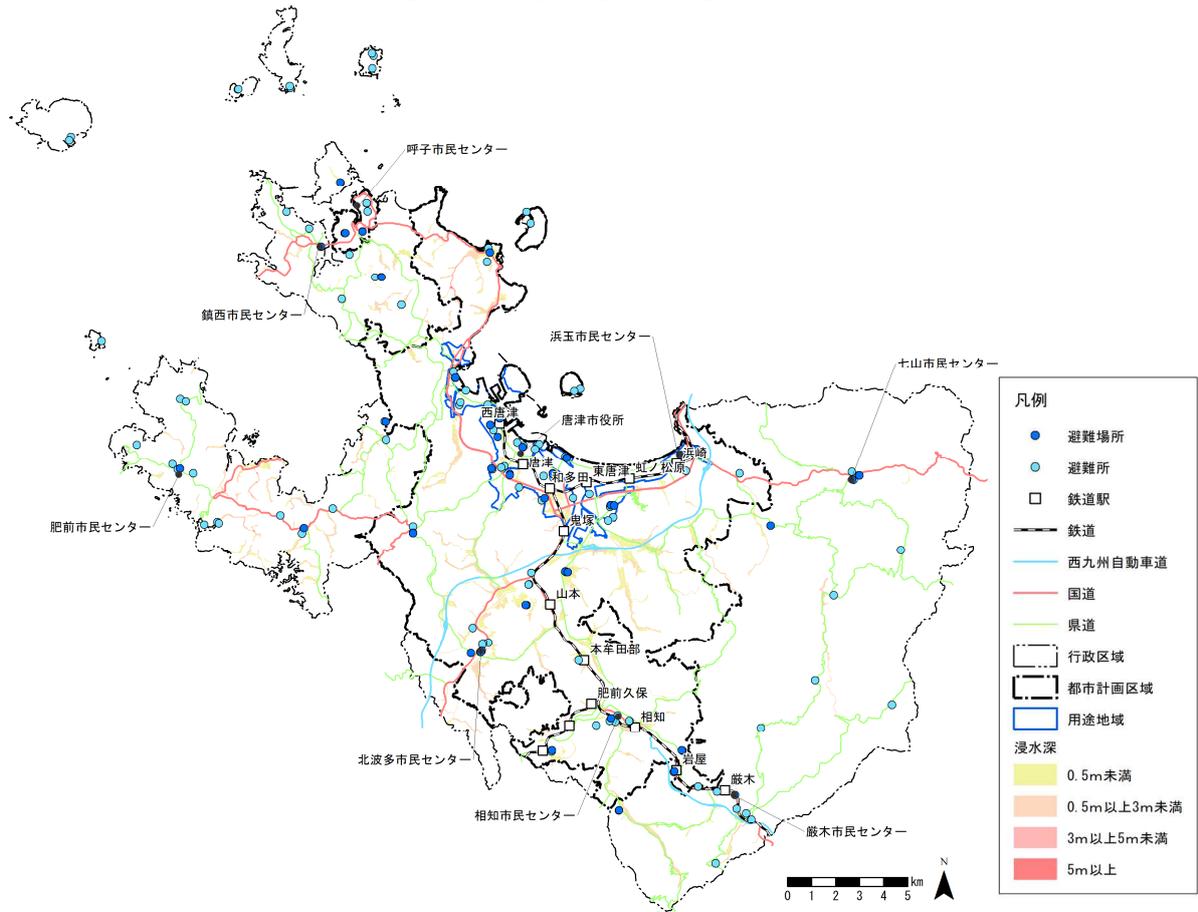
1階部分が水没
3.0m

人の背丈を超える浸水深となるおそれ
0.5m

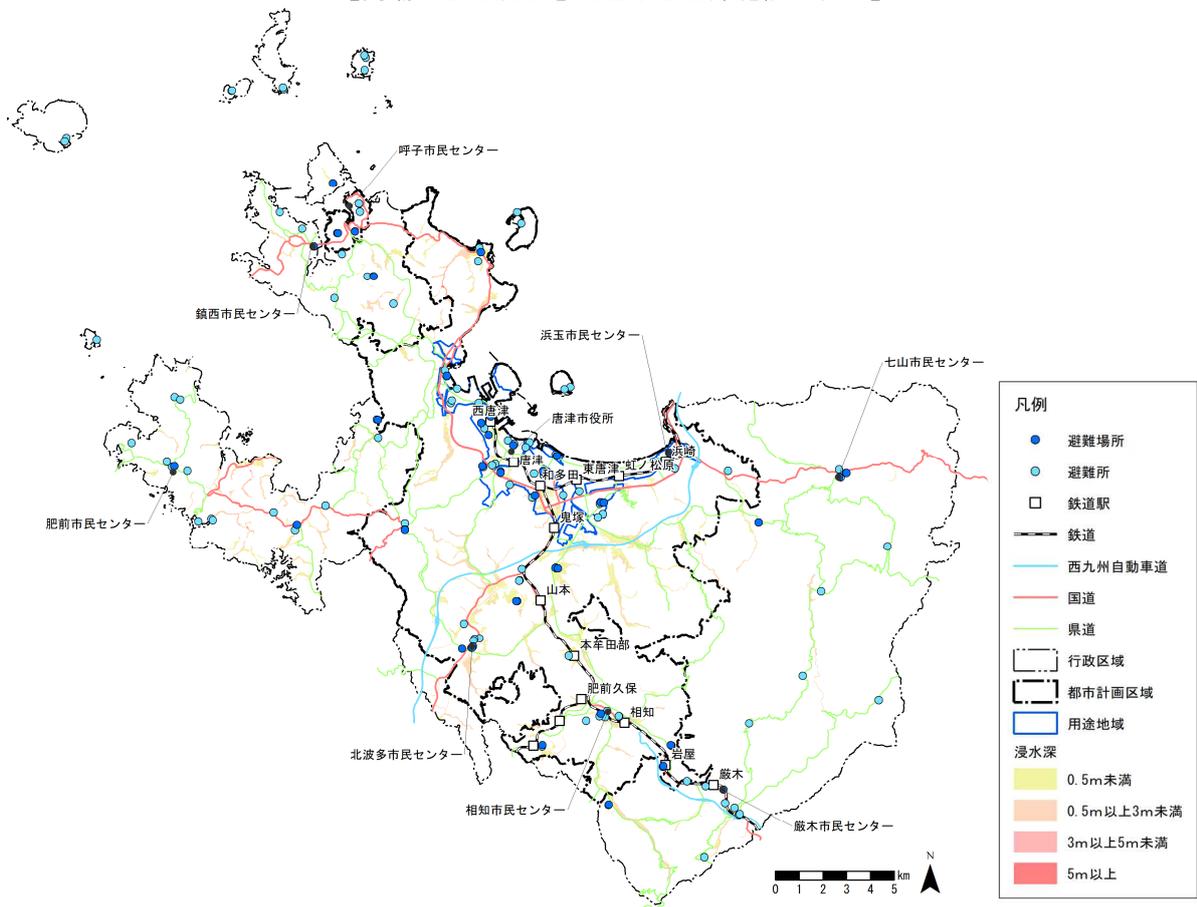
※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工



【ため池による浸水想定区域と避難施設の状況】



【高潮による浸水想定区域と避難施設の状況】



③ 病院・高齢者福祉施設の利用

市内には高齢者福祉施設が74施設、病院が16施設分布しています。

各施設と河川による浸水想定区域との関係では、高齢者福祉施設74施設のうち25施設が浸水想定区域に含まれ、うち19施設は1階床上以上（浸水深1～3m未満）となっており、利用者の安全確保への配慮が必要です。

さらに、病院16施設のうち10施設が浸水想定区域に含まれ、うち7施設は1階床上以上（浸水深1～3m未満、3～5m未満、5m以上）となっており、災害発生時の利用が困難になることが想定されるため、災害時には各機関が相互に協力し、迅速かつ的確な医療活動を実施するための体制づくりが必要です。

また、高潮とため池による浸水想定区域との関係では、3m以上の浸水想定区域に含まれる高齢者福祉施設や病院はありませんが、高潮による1～3m未満の浸水想定区域に高齢者福祉施設が15施設、病院が7施設含まれており、災害時には高齢者の2階以上への避難に配慮が必要です。

※病院は、医師または歯科医師が、公衆または特定多数人のため医業（歯科医業）を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものが対象（医療法第1条の5第1項）。

※高齢者福祉施設は、老人ホーム、老人福祉センター、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター、老人憩いの家、介護保険等の施設が対象。

【浸水想定区域と高齢者福祉施設および病院の状況】

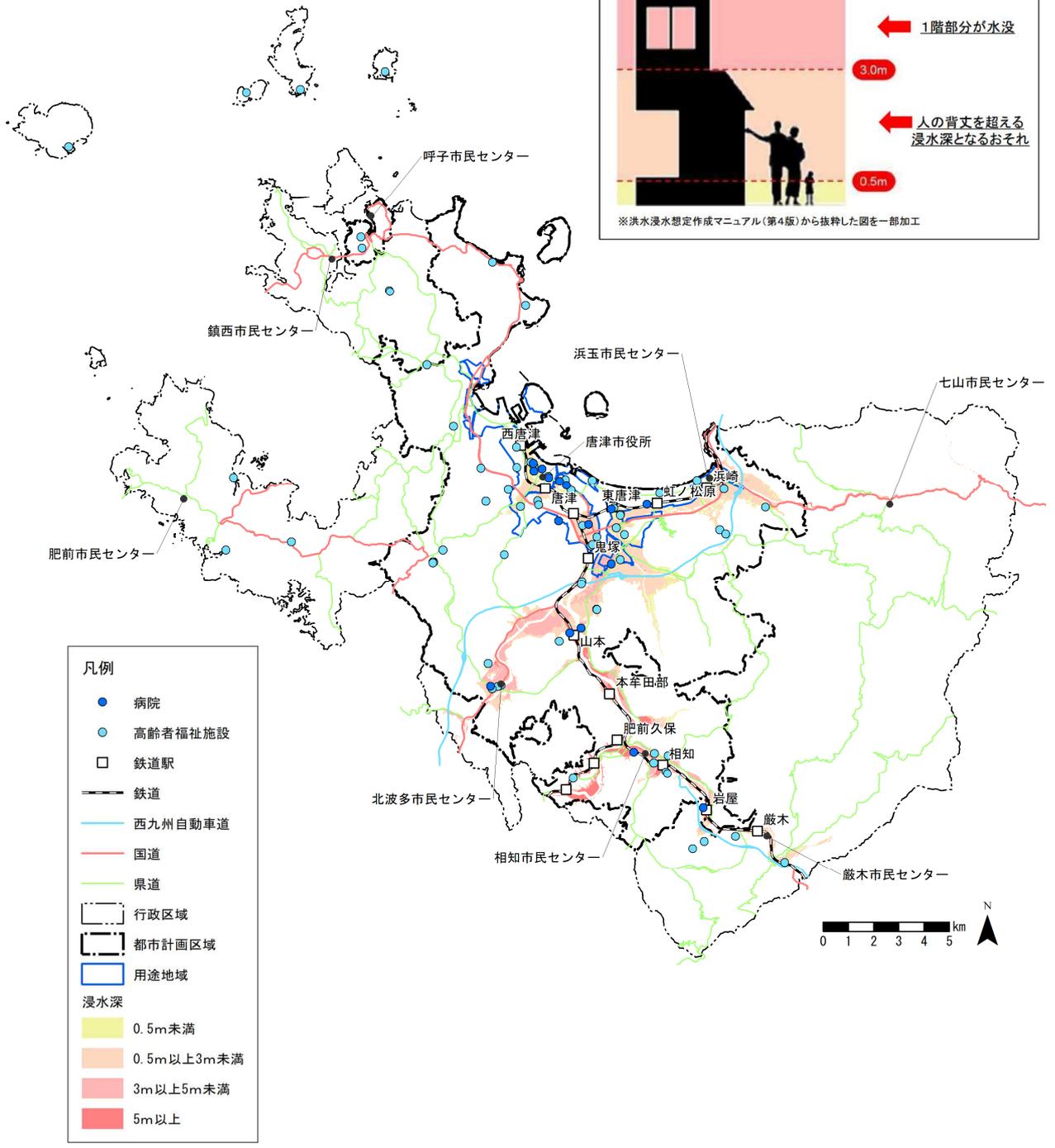
浸水深	河川による浸水想定		高潮による浸水想定		ため池による浸水想定	
	高齢者福祉施設 (施設)	病院 (施設)	高齢者福祉施設 (施設)	病院 (施設)	高齢者福祉施設 (施設)	病院 (施設)
5 m 以上	0	1	0	0	0	0
3 ～ 5 m 未満	0	2	0	0	0	0
1 ～ 3 m 未満	19	4	15	7	0	0
1 m 未満	6	3	9	2	8	1
浸水なし	49	6	50	7	66	15
合計	74	16	74	16	74	16

【河川による浸水想定区域と高齢者福祉施設および病院の状況】

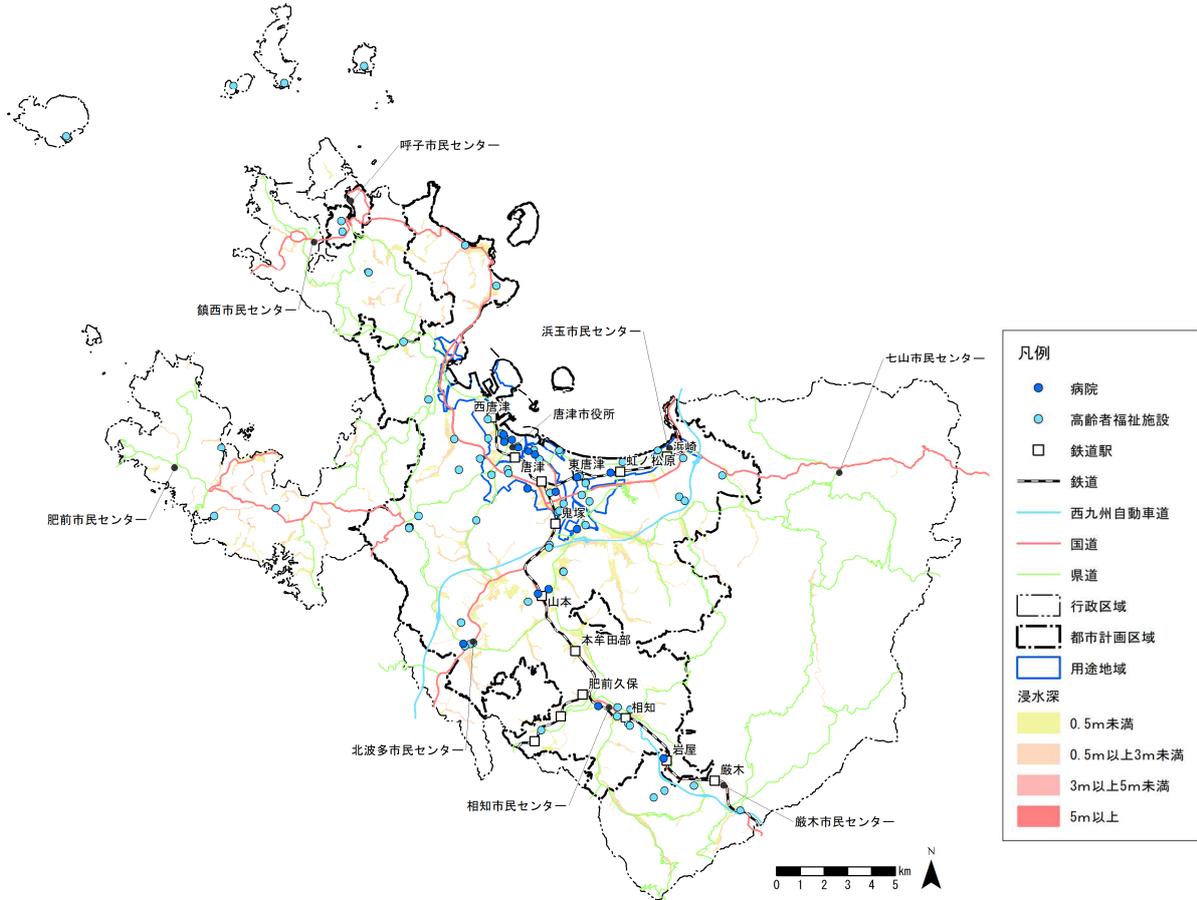
浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。

← 2階部分も水没 (5.0m)
← 1階部分が水没 (3.0m)
← 人の背丈を超える浸水深となるおそれ (0.5m)

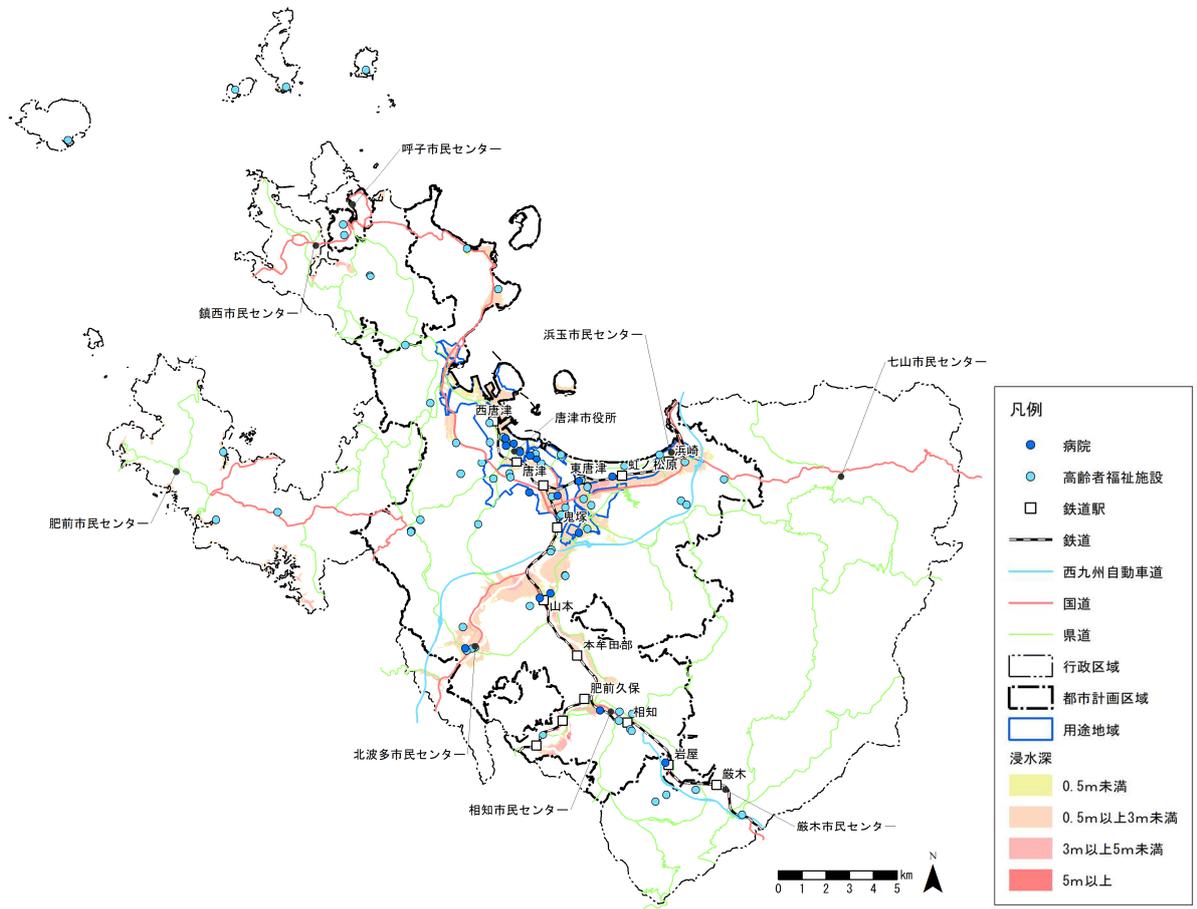
※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工



【ため池による浸水想定区域と高齢者福祉施設および病院の状況】



【高潮による浸水想定区域と高齢者福祉施設および病院の状況】



④ 家屋倒壊の危険性

α. 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）による倒壊

想定最大規模の降雨（1,000年に1回程度の発生頻度）により、建物の倒壊・流失が想定される家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が一部エリアに見られます。これらの区域は垂直避難による人命の保護が困難である可能性が高いことから、浸水深に関わらず居住誘導区域から除外することが必要です。

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、松浦川や半田川、徳須恵川、巖木川沿いに分布しており、用途地域内にも一部見られます。

また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）も同様に、松浦川などの河川沿いで一部見られます。

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に含まれる建物は市全体で160棟となっていますが、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）では約3,300棟（うち約2,600棟が住宅等）が含まれており、倒壊の危険性があります。さらに、より倒壊の危険性が高い木造の建物は約2,500棟となっています。

用途地域内においても、倒壊の危険性がある建物は469棟あり、そのうち342棟が住宅等となっています。

【家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物の状況】

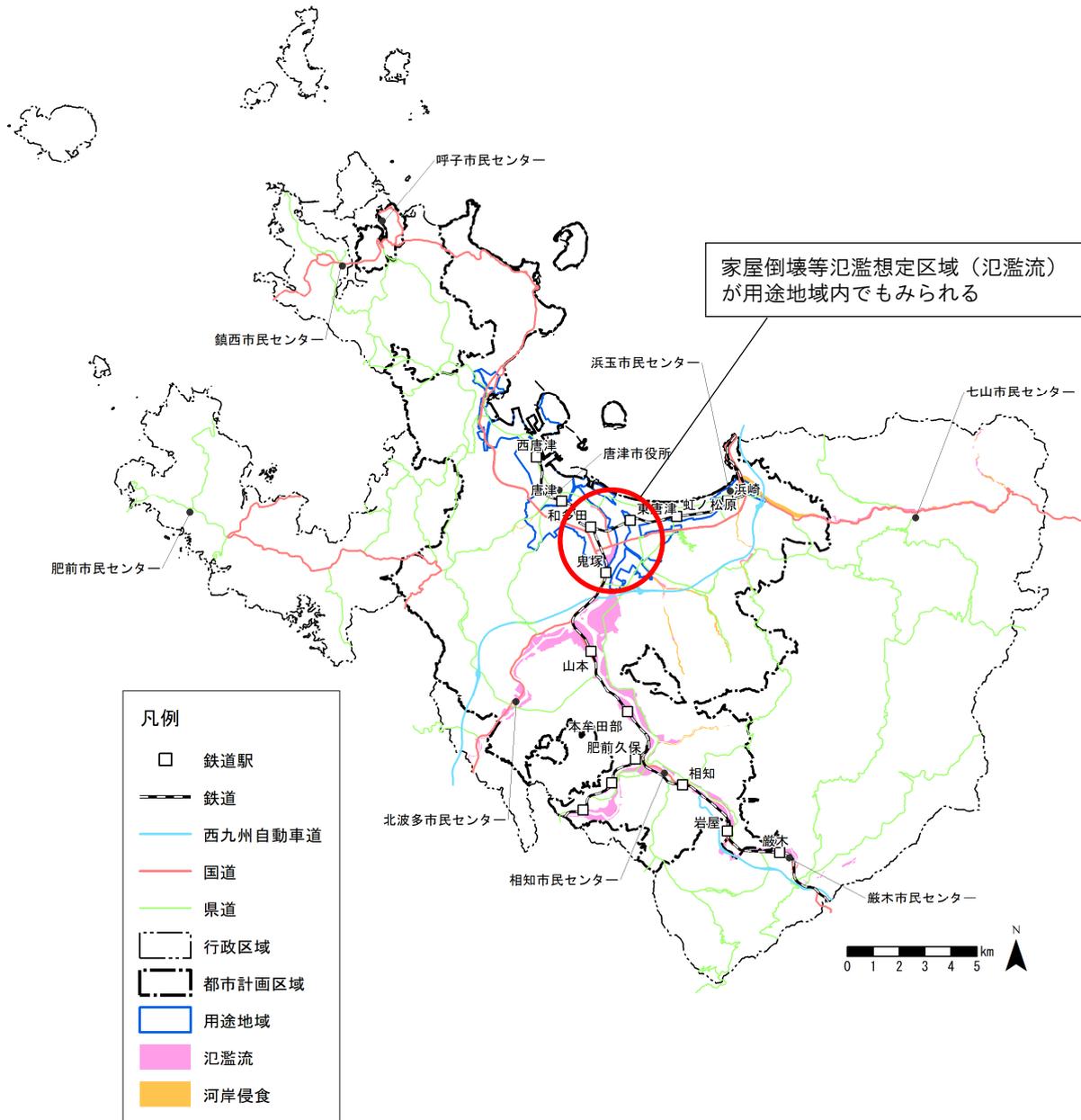
	唐津市全体				用途地域内			
	総建物数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)	総建物数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)
家屋等倒壊氾濫 想定区域(河岸浸食)	160 0.27%	97 0.20%	111 0.24%	91 0.21%	12 0.04%	6 0.02%	8 0.04%	6 0.03%
家屋等倒壊氾濫 想定区域(氾濫流)	3,321 5.6%	2,616 5.3%	2,526 5.4%	2,318 5.4%	469 1.7%	342 1.4%	301 1.4%	293 1.4%
唐津市	59,155 100.0%	49,175 100.0%	46,711 100.0%	42,571 100.0%	28,143 100.0%	24,314 100.0%	21,504 100.0%	20,238 100.0%

※家屋倒壊等氾濫想定区域とは

○家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（1,000年1回程度）により近傍の堤防が決壊等した場合に、一般的な建築物が倒壊・流失する等の危険性が高い区域であり、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものとがある。

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)：洪水氾濫流により、家屋が流失・倒壊する恐れがある範囲
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)：洪水時の河岸侵食により、家屋が流失・倒壊する恐れがある範囲

【家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食および氾濫流）の状況】



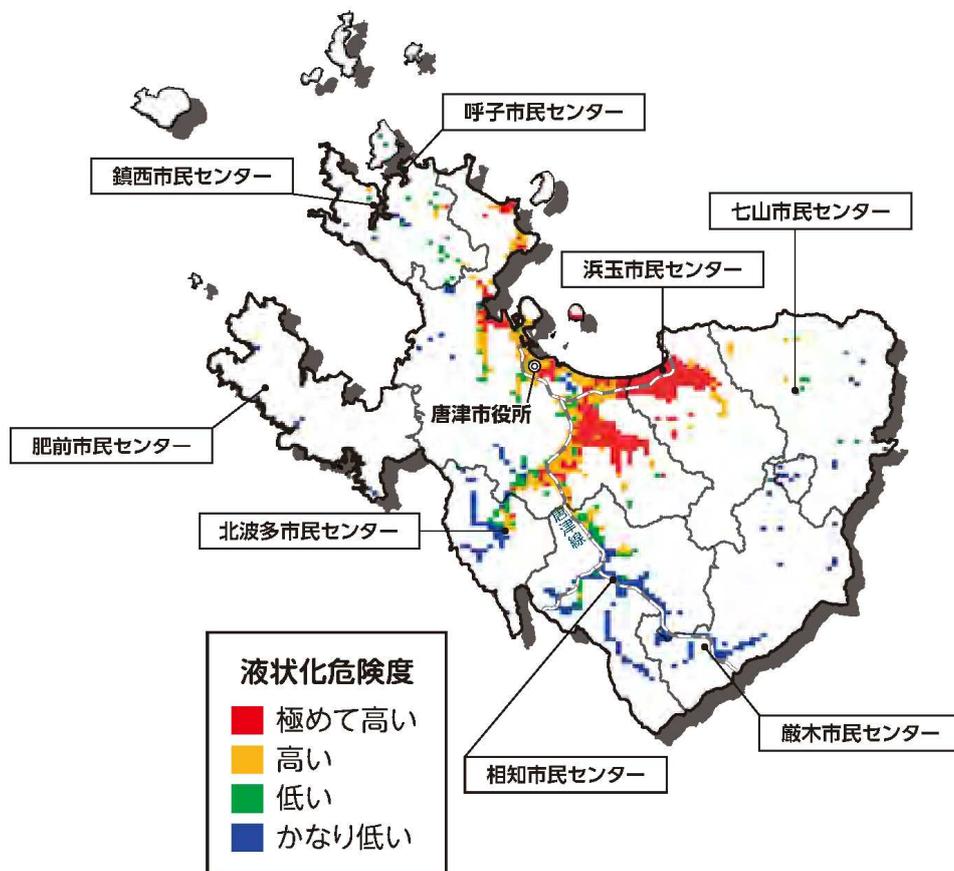
b. 地震による倒壊

唐津市内に大きな被害を及ぼすと想定されている「城山南断層帯」による地震では、市内全域が震度5以上、特に建物や人口が集中している用途地域内の広範囲において、震度6強以上の激しい揺れが予想されています。また、一部では震度7の揺れも想定されています。

市全体の住宅等のうち木造が87%、用途地域内においても83%を占めているなど、倒壊等による物的・人的被害の発生が懸念されます。

さらに、沿岸部や松浦川沿いなどの広範囲にわたって液状化の危険性も高くなっています。

【液状化危険度の評価値の分布図】



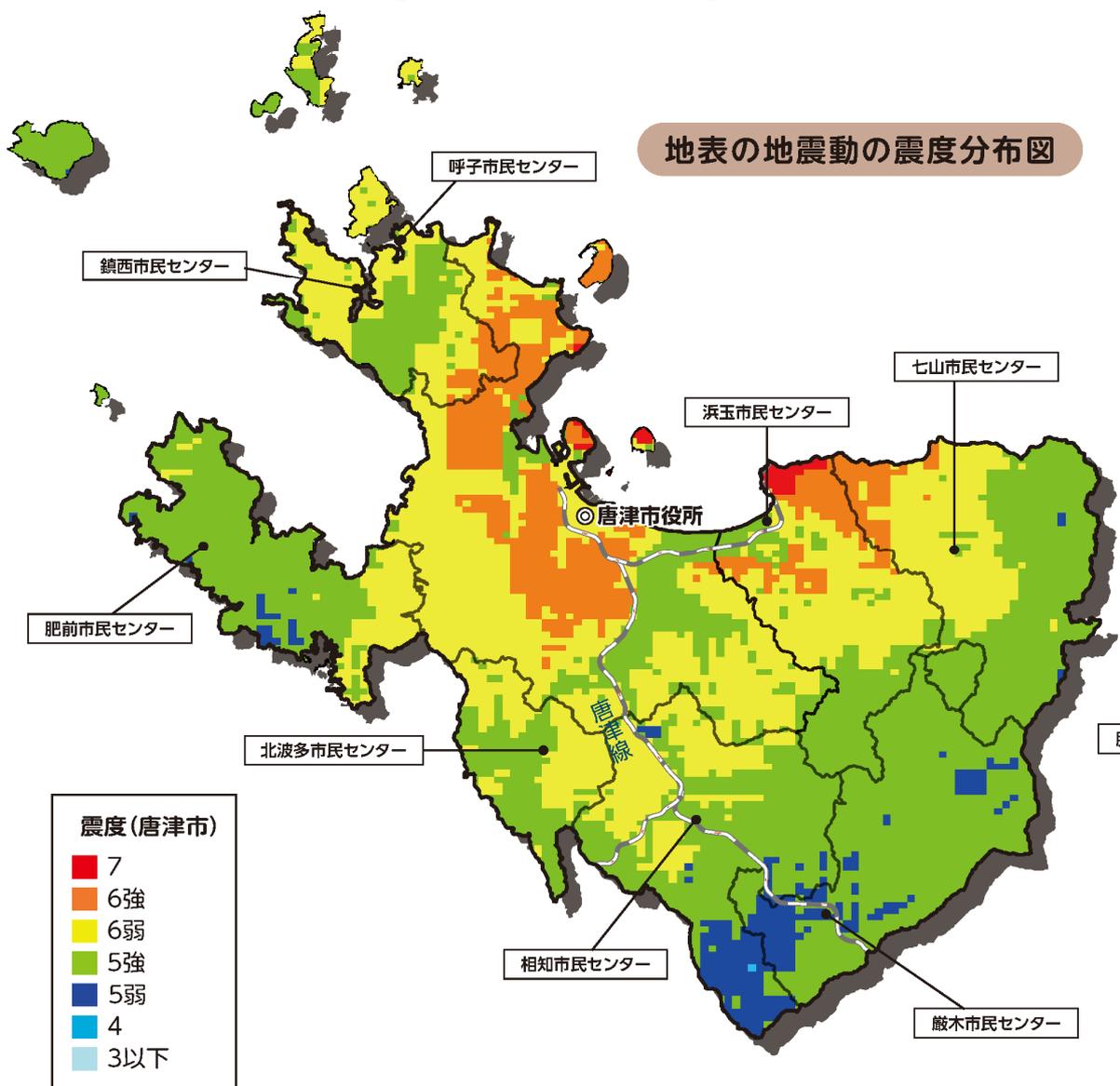
※城山南断層帯の地震による被害想定

佐賀県の断層位置図



震度 7	固定していない家具のほとんどが倒れる。
震度 6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。
震度 6 弱	立っていることが困難になる。
震度 5 強	大半の行動に支障を感じる。
震度 5 弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
震度 4	歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。
震度 3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。
震度 2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。
震度 1	揺れをわずかに感じる人がいる。
震度 0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。

【地表の地震動の震度分布図】



⑤ 家屋等への土砂災害の恐れ

災害の恐れのある土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域は、都市計画法のほか、個別法により開発行為に対する行為規制等が設けられており、居住誘導区域の設定においては、原則として区域に含まないこととされています。

これらの区域は市内各所に分布しており、土砂災害特別警戒区域等に含まれる建物の状況では、市全体で約2,800棟（重複を含む）、このうち住宅等は約2,500棟含まれることから、災害発生時は家屋の倒壊等により物的・人的被害の発生が懸念されます。

また、用途地域内においても、約500棟が区域に含まれ、そのうち約450棟が住宅等となっています。

これらの区域は、想定される人的・物的被害の状況等を考慮し、本市では居住誘導区域から除外しています。

【土砂災害特別警戒区域等に含まれる建物の状況】

	唐津市全体				用途地域内			
	総建物数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)	総建物数 (棟)	住宅等 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)
土砂災害警戒区域	10,809 18.27%	9,563 19.45%	9,311 19.93%	8,650 20.32%	2,303 8.18%	2,067 8.50%	1,887 8.78%	1,787 8.83%
土砂災害特別警戒区域	933 1.58%	819 1.67%	809 1.73%	748 1.76%	140 0.50%	119 0.49%	109 0.51%	102 0.50%
急傾斜地崩壊危険区域	1,465 2.48%	1,345 2.74%	1,275 2.73%	1,210 2.84%	292 1.04%	270 1.11%	265 1.23%	251 1.24%
地すべり防止区域	398 0.7%	359 0.7%	329 0.7%	312 0.7%	64 0.2%	63 0.3%	59 0.3%	59 0.3%
唐津市	59,155 100.0%	49,175 100.0%	46,711 100.0%	42,571 100.0%	28,143 100.0%	24,314 100.0%	21,504 100.0%	20,238 100.0%

2,796棟

2,523棟

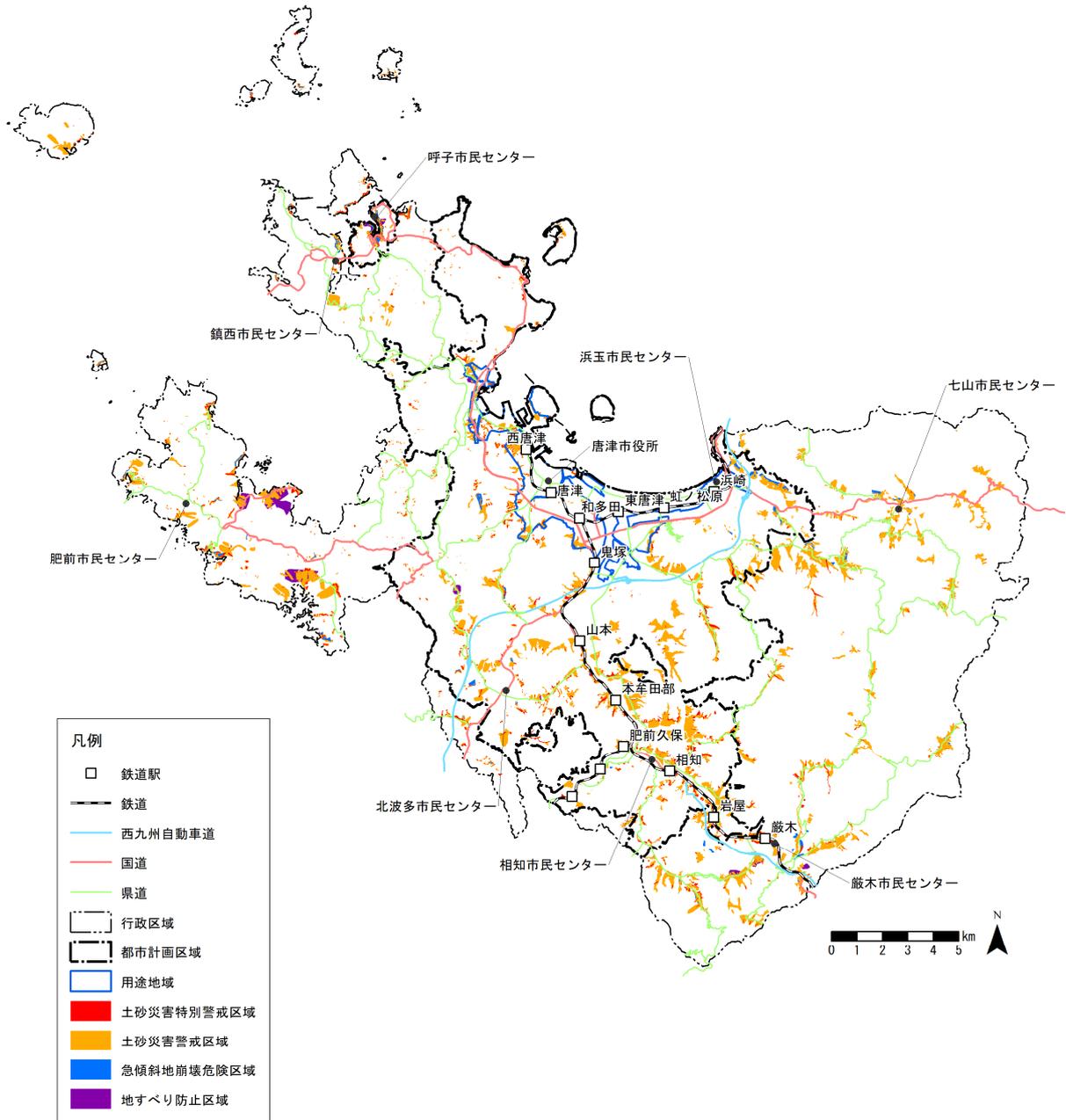
496棟

452棟

【災害の恐れのある区域における位置づけ】

区域	指定	(参考) 行為規制等	居住誘導区域設定上の取扱い (都市計画運用指針)	
レッドゾーン	土砂災害特別警戒区域 <土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律>	都道府県知事	原則として含まない こととすべき	
	地すべり防止区域 <地すべり等防止法>	国土交通大臣、 農林水産大臣		
	急傾斜地崩壊危険区域 <急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律>	都道府県知事		
イエローゾーン	土砂災害警戒区域 <土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律>	都道府県知事	なし	総合的に勘案し、適切で無いと判断される場合は、原則として含まないこととすべき

【土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域の状況】



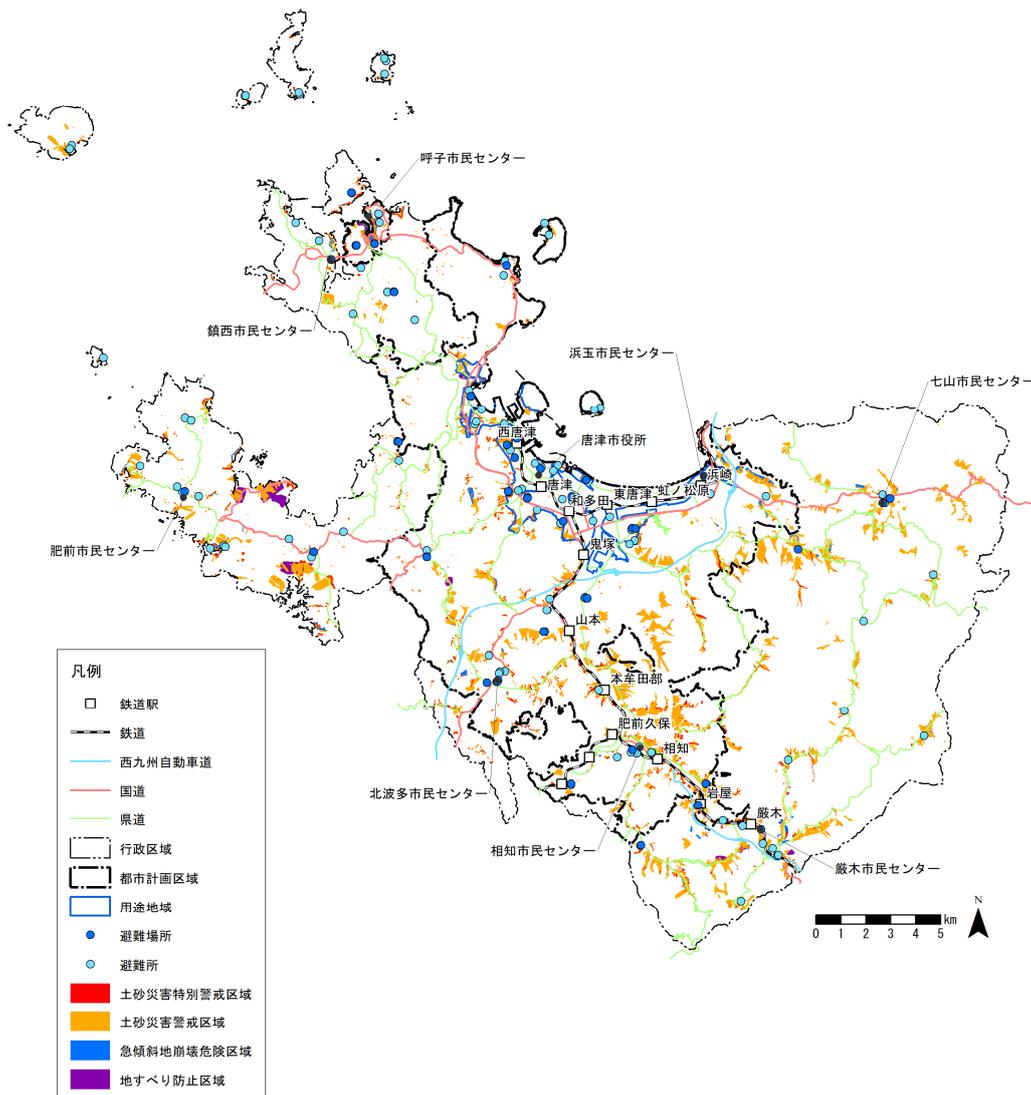
また、避難所や病院等の状況では、土砂災害特別警戒区域に避難所が4箇所、高齢者福祉施設が3箇所含まれているほか、土砂災害警戒区域にも避難場所が3箇所、避難所が15箇所、高齢者福祉施設が9箇所含まれています。

特に土砂災害特別警戒区域に含まれる施設については、利用者の安全を確保する点から、土砂災害のリスクに対応した近隣の避難所を利用するなどの対応が必要となります。

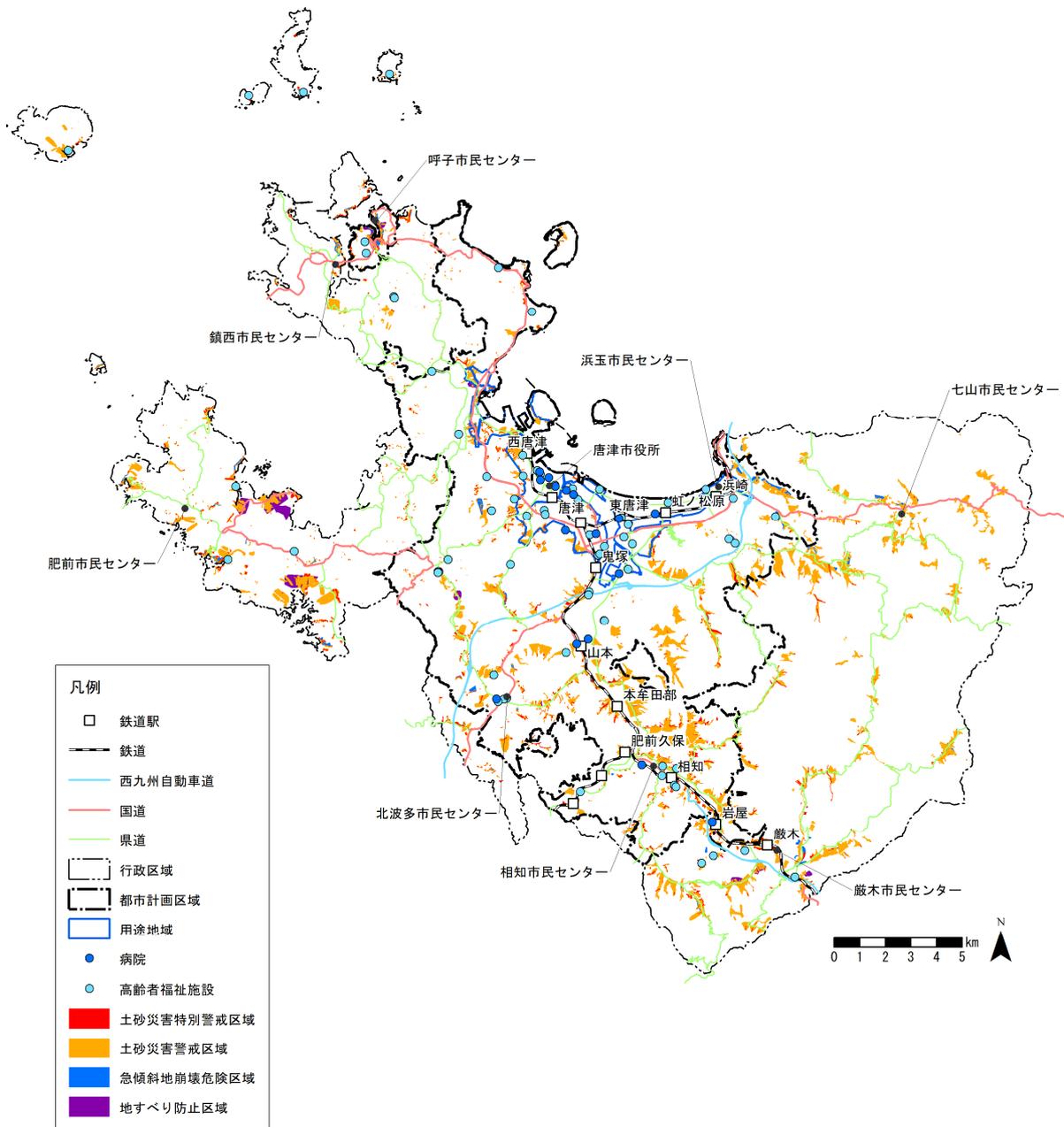
【土砂災害特別警戒区域等に含まれる建物の状況】

	避難施設			病院・福祉施設	
	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	福祉 避難所 (箇所)	高齢者 福祉施設 (施設)	病院 (施設)
土砂災害警戒区域	3	15	0	9	0
土砂災害特別警戒区域	0	4	0	3	0
該当なし	39	101	10	62	16
合計	42	120	10	74	16

【土砂災害特別警戒区域等に含まれる避難所等の状況】



【土砂災害特別警戒区域等に含まれる高齢者福祉施設・病院等の状況】



(4) 防災上の課題

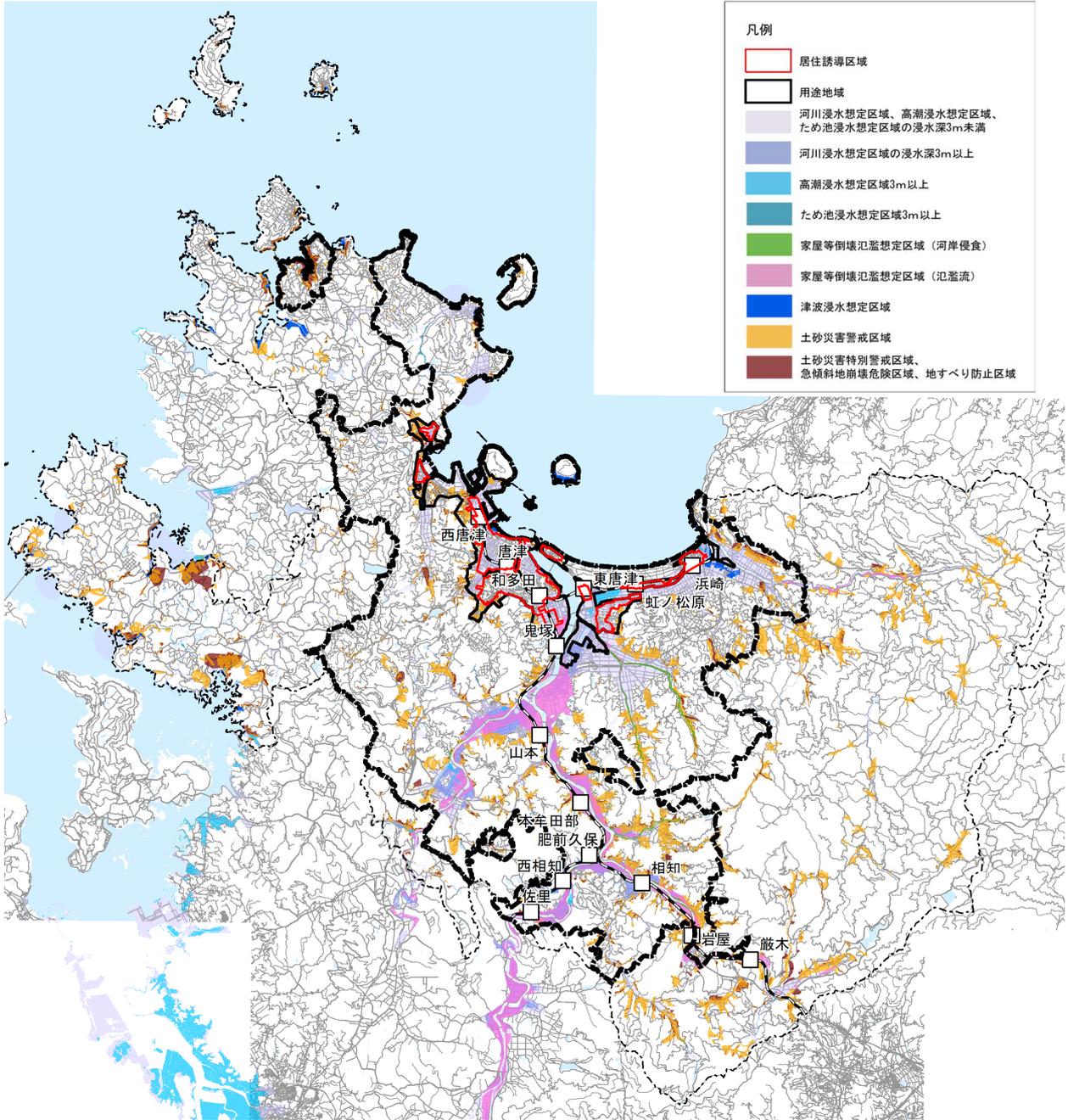
① 唐津市全域における災害リスク

唐津市全域における災害リスクとしては、河川沿いを中心に洪水等による浸水や、家屋倒壊等のリスクの高いエリアが分布しており、また、山間部では土砂災害の危険性の高いエリアも広く分布しています。

これらの災害リスクに対して市民の安全を確保する観点から、それぞれのリスクごとに防災上の課題を整理しています。

災害リスク	
浸水リスク (河川・内水・高潮・津波)	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川による浸水想定区域（浸水深3m未満）に全人口の約27%が含まれ、特に垂直避難が困難なエリア（浸水深3m以上）には約4%が含まれていることから、災害発生時の避難における安全確保や、被害を事前に回避するための対策が求められる。 ● 河川による浸水想定区域（浸水深3m未満）に要配慮施設（老人介護施設及び病院）が含まれており、さらに、垂直避難が困難なエリア（浸水深3m以上）にも4施設含まれていることから、災害発生時の避難における安全確保が求められる。 ● 内水氾濫による浸水想定では、浸水深1m未満のエリアが大半であるものの、都市計画区域外を含め、市内の複数のエリアで浸水が想定されるため、人的・物的被害の状況等を考慮し、貯留浸透機能や排水機能を十分に確保するための対策が求められる。 ● 高潮による浸水想定区域に全人口の約31%、全建物の約33%が含まれており、災害発生時の避難における安全確保が求められる。 ● 沿岸域には津波浸水想定区域に含まれるエリアが存在しており、津波による家屋倒壊や避難時の歩行困難などが懸念される。
ため池決壊リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池決壊時に浸水する恐れのあるエリアに全人口の約41%、全建物の約9%が存在しており、浸水や家屋倒壊等が懸念されるため、災害発生時の避難における安全確保や、被害を事前に回避するための対策が求められる。
家屋倒壊リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）に含まれる木造建物が約5%（約2,600棟）存在しており、災害発生時の避難における安全確保や、被害を事前に回避するための対策が求められる。 ● 地震発生時に倒壊が懸念される木造の住宅等が約87%を占めており、また、電柱の倒壊による避難経路や緊急車両通行路の遮断等も懸念されるため、建物の耐震化や無電柱化、避難経路の確保などが求められる。
土砂災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害の恐れのある区域（土砂災害警戒区域及び特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域）内に住宅等の立地も見られるため、被害を事前に回避するための対策が求められる。

【唐津市全域における災害リスク】

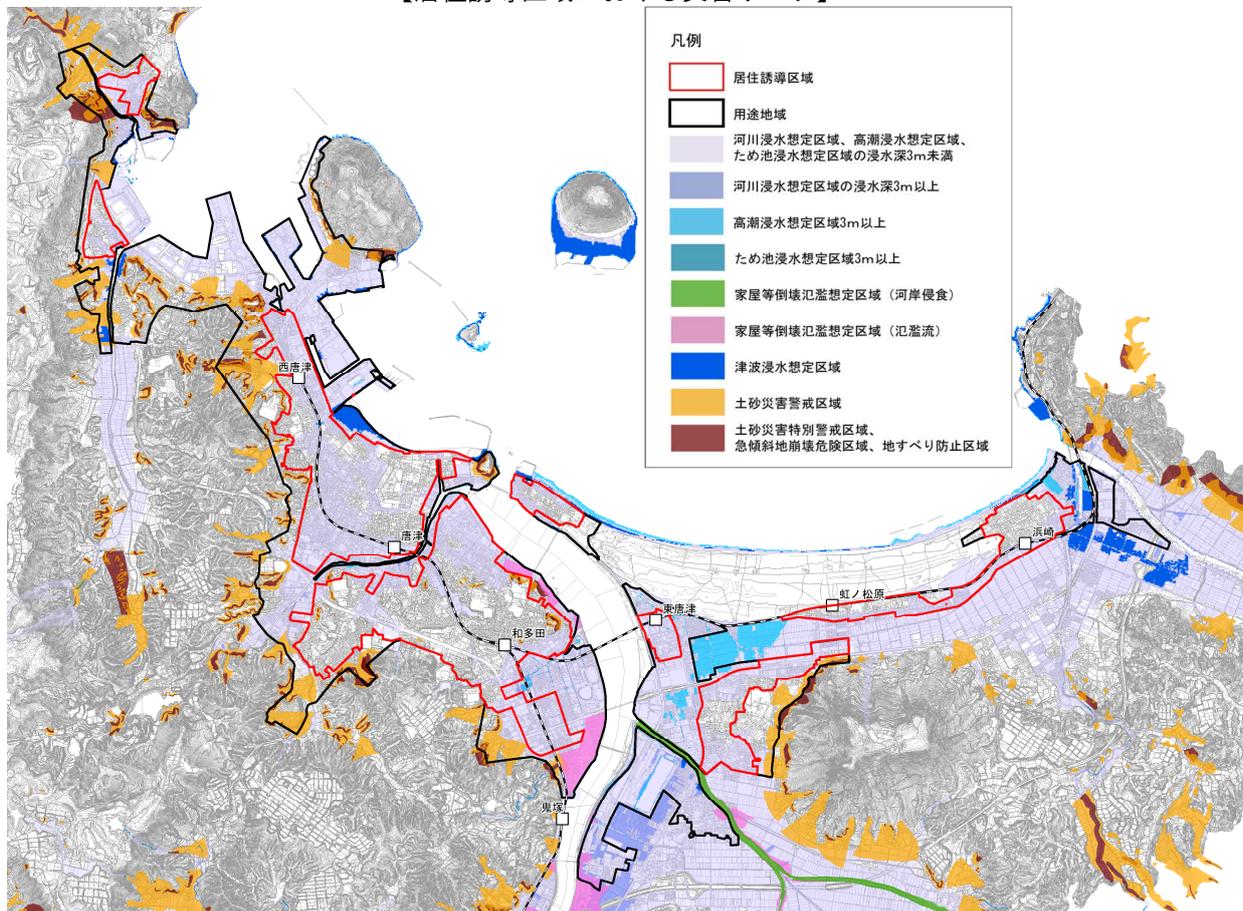


② 居住誘導区域における災害リスク

居住誘導区域の設定においては、垂直非難が困難となる浸水深3m以上のエリアや、河岸浸食・氾濫流による家屋倒壊が懸念されるエリアは除外していますが、区域内の広範囲にわたり3m未満の浸水が見込まれるほか、地震発生時には家屋倒壊なども懸念されるため、これらの災害リスクに対して市民の安全を確保する観点から、それぞれのリスクごとに防災上の課題を整理しています。

災害リスク	
浸水リスク (河川・内水・高潮・津波)	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域の大半が河川等による浸水想定区域（浸水深3m未満）に含まれており、避難時の安全確保や、被害を事前に回避するための対策が求められる。 ● また、浸水想定区域には要配慮者利用施設（老人介護施設及び病院）や避難施設も一部含まれるため、避難時の安全確保が求められる。 ● 内水氾濫による浸水想定では、浸水深1m未満のエリアが大半であるものの、市街地やその周辺においても浸水が想定されるため、人的・物的被害の状況等を考慮し、貯留浸透機能や排水機能を十分に確保するための対策が求められる。
ため池決壊リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池決壊時に浸水する恐れのある建物が存在しており、浸水や家屋倒壊等が懸念されるため、災害発生時の避難における安全確保や、被害を事前に回避するための対策が求められる。
家屋倒壊リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に倒壊等が懸念される木造住宅等が多数を占めることから、耐震改修等の促進が求められる。

【居住誘導区域における災害リスク】



(5) 防災まちづくりの方針（ターゲット）

防災指針は、国土強靱化地域計画や地域防災計画と整合性を図りながら、具体的な取り組みや対策を定めるものです。



計画	概要
国土強靱化地域計画	・大規模自然災害等に対し、平時から備え、安全・安心な社会基盤・地域・経済社会を構築するための国土強靱化に関する施策をまとめたもの。
地域防災計画	・災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念とし、「災害予防」「災害応急対策」「災害復旧・復興」の各段階において必要な対策をまとめたもの。
都市計画マスタープラン	・土地利用や都市施設等の整備に関する基本方針を示すもの。 ※本市の都市計画マスタープランでは、まちづくりの目標の1つに「誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり」を位置づけている。
立地適正化計画 （防災指針）	・居住誘導の観点から、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避または低減させるために必要な防災・減災対策をまとめたもの。 ※本計画では、都市計画区域内外を問わず、一体的な防災・減災対策を講じることにより、災害に強いまちづくりと、都市のコンパクト化を進めることとしている。

本計画では、都市計画マスタープランに定める目標の1つである「誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり」を、防災指針における防災まちづくりの方針（ターゲット）とし、以下の視点により具体的な取り組みや対策を定めます。

防災まちづくりの方針 （ターゲット）	誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり
防災まちづくりの視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 居住における災害リスクの回避・低減のための防災・減災対策の強化（主にハード対策） ② 災害リスクの情報提供・周知、防災・減災に関する啓発活動の推進（主にソフト対策） ③ 国・県と連携した対策の推進 ④ 自助・共助・公助の役割分担と連携体制の構築 ⑤ 災害リスクを踏まえた立地誘導・抑制

(6) 災害リスクに対する取組方針

居住誘導区域等における災害リスクと課題に対して次のような取り組みを推進します。

リスク分類				低減 回避	具体的な取組方針	実施期間		
浸水	ため池	倒壊	土砂			短期	中期	長期
●		●		低減	1 河川関係施設の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 中規模の洪水に対応するための大河川の整備、および時間雨量60mmの降雨による洪水に対応するための中小河川の整備を推進する。 堤防、水門、排水施設などの河川関係施設の風水害に対する安全性を確保するため、点検要領等により計画的に点検を実施し、緊急性の高い箇所から計画的、重点的に風水害に対する安全性を確保する。 内水による浸水リスクの高い区域については、既存施設の排水機能を十分に確保するため適切な維持管理に努める。 排水不良の河川及び排水路の機能を増大するために排水路整備を行う。 流下能力を阻害している樹木や堆積した土砂について適切に管理を行う。 	○	○	○
●				低減	2 海岸関係施設の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 既往最大規模等の高潮、波浪等に対応し、海岸堤防、水門、排水施設などの海岸関係施設の安全性を確保するため、点検要領等により計画的に点検を実施し、緊急性の高い箇所から計画的、重点的に風水害に対する安全性を確保する。 	○	○	○
●				低減	3 下水道施設の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 市街地の浸水防除のため、雨水幹線水路および排水機場等の整備を促進するとともに、風水害に対する安全性を確保するため、計画的に点検を実施する。 	○	○	○
	●			回避	4 ため池施設の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 防災重点農業用ため池（決壊した場合の浸水区域に公共施設や住宅があるため池）について、劣化状況評価を実施し、防災工事の必要性を調査する。また、規模が大きいため池に関しては、併せて地震耐性・豪雨耐性評価を実施する。 	○	○	○
			●	低減	5 地盤災害防止施設等の整備推進および国・県実施事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> 豪雨、暴風雨等に起因する山地災害等による被害を防止または軽減するため、国・県が推進する地盤災害防止施設（治山施設・砂防施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設）の整備事業を促進する。 	○	○	○

リスク分類				低減回避	具体的な取組方針	実施期間		
浸水	ため池	倒壊	土砂			短期	中期	長期
		●		低減	6 建築物等の耐震性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 劇場、百貨店、旅館等多数の者が利用する特定の建築物について、当該建築物の所有者が行う建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断、必要に応じて行う耐震改修等の指導を実施する。 耐震改修促進計画に基づき、耐震化の促進を図るとともに、住民への啓発や、建築物耐震診断技術者を養成・活用するなどして、既存建築物の耐震診断、耐震改修を進める。 建築物の所有者又は管理者に対し、天井材等の非構造部材や看板等の脱落防止などの落下物防止対策、エレベーターにおける閉じ込め防止などの取り組みを指導する。 ブロック塀や自動販売機等の倒壊を防止するため、所有者への啓発を行い、特に通学路、避難経路、人通りが多い道路沿いに設置されたものについては、耐震化を促進する。 中心市街地において災害発生時に倒壊・損壊の危険性のある老朽ビルや空き建築物の除却・改修等の老朽市街地対策を行う。 	○	○	
		●		低減	7 公共施設等の耐震性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前に建築された公共施設等（特に各庁舎、避難所となる学校・公民館等、病院など）について、非構造部材を含む耐震対策等による高い安全性の確保や、防災上の重要度を考慮した耐震性の強化を推進する。 指定避難所等に老朽化の兆候が認められる場合には、優先順位をつけて計画的に安全確保対策を進める。 	○	○	
●				低減	8 流域治水の推進 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携・役割分担により、松浦川水系および二級水系の流域治水プロジェクトを推進する。 雨水流出抑制のため、貯留機能をもつ農地・緑地等を確保するとともに、雨水貯留浸透施設設置基準を策定・運用する。 	○	○	○
●		●	●	低減	9 緊急輸送道路の災害時の安全性確保 <ul style="list-style-type: none"> 道路施設および交通管制センター、信号機、交通情報板等交通管制施設の風水害に対する安全性を確保する。 建設業者との協定により、災害時における応急対策（人員・資機材の確保、道路の障害物除去など）の体制を整える。 無電柱化事業を推進する。 	○	○	○
●	●	●	●	低減	10 避難場所・避難所等の安全性確保 <ul style="list-style-type: none"> 防災上重要な施設について、風水害に対する安全性の確保に努める。 必要に応じて、防災広場、男女別シャワー室および備蓄倉庫等を整備し、避難所としての機能向上を図る。 	○		
●	●	●	●	回避	11 災害危険区域等における住宅の移転等対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害や津波、浸水などにより居住者の生命に危険を及ぼす恐れのある区域からの住宅の移転を促進する。 	○	○	○
●	●	●	●	低減	12 自主防災組織の設置や地区防災計画の策定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設置・育成を図り、防災訓練等の実施に努めるとともに、当該地区における自発的な防災活動に関する計画（地区防災計画）の作成を推進する。 	○		
●	●	●	●	低減	13 避難タイムラインの作成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 災害時に、地区住民がどのように避難行動をとるかをあらかじめ整理した「マイ・タイムライン」の作成を促進する。 	○		

リスク分類				低減 回避	具体的な取組方針	実施期間		
浸水	ため池	倒壊	土砂			短期	中期	長期
●			●	低減	14 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定 および避難訓練実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成や当該計画に基づく避難訓練を推進する。 	○	○	○
●	●	●	●	低減	15 防災に対する知識の普及啓発や防災学習・防災訓練の推進 <ul style="list-style-type: none"> 住民等の防災意識の向上および防災対策に係る地域の合意形成の促進のため、防災に関する様々な動向や各種データを分かりやすく発信する。 災害による人的被害を軽減するには、住民の避難行動が基本となることを踏まえ、避難指示等の内容に関する理解を深めるための啓発活動を行う。（子どもを対象とした体験型の防災学習の実施など） 	○		
●	●	●	●	低減	16 危険区域の周知と災害時の迅速な連絡体制の整備 推進 <ul style="list-style-type: none"> 災害ハザードマップや危険区域について地域住民に周知するとともに、災害時の迅速な情報伝達体制の整備に努める。 	○		
●		●	●	回避	17 居住誘導区域からの除外 <ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの高い以下のエリアを居住誘導区域から除外する。 想定最大規模（L2）で浸水想定が3m以上の浸水区域、津波浸水想定区域、家屋等倒壊氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域 	○		
●	●	●	●	回避 低減	18 新たな土地利用規制の導入検討 <ul style="list-style-type: none"> 災害リスクが特に高い地区などについては、居住調整地域等の設定を検討する。 	○	○	○